

# 日之影町過疎地域持續的發展計畫

(令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 7 年 12 月

宮崎県西臼杵郡日之影町



## 日之影町過疎地域持続的発展計画目次

1	基本的な事項	
	(1) 市町村の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	3
	(3) 市町村行財政の状況	6
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	12
	(7) 計画期間	12
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合性	12
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
	(1) 現況と問題点	14
	(2) その対策	16
	(3) 計画	17
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	17
3	産業の振興	
	(1) 現況と問題点	18
	(2) その対策	24
	(3) 計画	27
	(4) 産業振興促進事項	29
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合性	30
4	地域における情報化	
	(1) 現況と問題点	31
	(2) その対策	31
	(3) 計画	32
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	32
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
	(1) 現況と問題点	33
	(2) その対策	35
	(3) 計画	36
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	39
6	生活環境の整備	
	(1) 現況と問題点	40
	(2) その対策	42
	(3) 計画	44
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	44
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1) 現況と問題点	45
	(2) その対策	47
	(3) 計画	48
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	49

8	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	5 0
	(2) その対策	5 0
	(3) 計画	5 1
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	5 1
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	5 2
	(2) その対策	5 5
	(3) 計画	5 6
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	5 7
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	5 8
	(2) その対策	5 8
	(3) 計画	5 9
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	6 0
	(2) その対策	6 0
	(3) 計画	6 1
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	6 1
12	再生可能エネルギーの利用の促進	
	(1) 現況と問題点	6 2
	(2) その対策	6 2
	(3) 計画	6 3
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性	6 3
	事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分	6 4

# 日之影町過疎地域持続的発展計画

宮崎県西臼杵郡 日之影町

## 1. 基本的な事項

### (1) 市町村の概況

日之影町は、宮崎県の最北山間部に位置し、県庁所在地である宮崎市から車で約2時間、距離にして約120kmと離れ、公共交通機関の利用の場合もほぼ同じ時間と距離を要する。国道218号日之影バイパス及び九州中央自動車道「北方延岡道路」の完成により35分程短縮されたが、依然として県内でも遠隔地に位置した典型的な農山村である。

町は東に綱の瀬川を隔て延岡市、西は高千穂町、南は美郷町・諸塚村、北は大分県佐伯市及び豊後大野市に接し、宮崎県北定住自立圏の中心市である延岡市まで車で約35分の位置にある。

町土総面積は277.67k㎡で、約91%が森林であるため、土地の有効利用は林地の活用にかかっていると一言しても過言ではなく、水稲・畜産・しいたけなどを中心として、少ない耕地を生かした農林業の複合経営が町の基幹産業である。

河川は、宮崎県の五大河川の一つである五ヶ瀬川が町の中央部を東西に貫流し、その支流の日之影川が町の北部を東西に二分して流れているほか、大小の谷川が周囲の深山からこの二つの川に山を削って流れ込み、深いV字形の溪谷を形成している。

このため、川の両岸は50m～100mの切り立った断崖となり、峻険な山岳と大小の河川が生み出した景観は豊かな大自然の美を織りなしており、北部の一部は祖母・傾国定公園区域に指定されている。

地質は、北部が祖母山火山岩類の花こう斑岩で、南部は中生代四万十層の砂岩、粘板岩表層は阿蘇火山の溶結岩及び同系シルトが主であるため土壌は比較的厚く、気象条件にも恵まれていることから林木の育成に適している。

一方、全町が急峻な地形であるため、台風や集中豪雨のシーズンには、農耕地をはじめ林地や道路の決壊など、大きな災害が発生しやすい。

歴史的には、平安時代の貞観元年（西暦859年）から安土桃山時代の天正19年（西暦1591年）まで732年の間は高千穂郷の豪族三田井氏の領地であったが、天正15年（西暦1587年）豊臣秀吉の九州平定により、延岡城主高橋元種氏に三田井氏が滅ぼされ、その後西臼杵地方は、有馬、三浦、牧野、内藤各氏の支配下に置かれた。その間、舟の尾・宮水には代官所が設置されたが、明治2年に三田井に移されるまで本町は高千穂郷の中心地であった。

明治4年7月、廃藩置県により延岡県に属し、間もなく美々津県臼杵郡となり、その後宮崎県、鹿児島県と目まぐるしく変わり、明治16年5月に再び宮崎県となっている。明治17年8月に、臼杵郡が東西に分けられ本町は西臼杵郡に属し、明治22年になって町村制が実施され、七折村役場を宮水に、岩井川・分城両村は合併して大人に役場を置いた。

昭和26年1月1日、七折村と岩井川村は統合合併して町制をしき、「日之影町」として

役場を旧岩井川村役場に置き、昭和31年9月30日には、旧岩戸村の見立地区を編入合併し、同時に町名を「日之影町」と改め、令和3年1月1日に町制施行70周年を迎えた。役場庁舎は、経年経過による老朽化や耐震性の問題から移転新築を行い、令和3年5月6日から宮水に置いている。

本町は延岡市を中心とする宮崎県北定住自立圏に属し、地域の大動脈である国道218号は延岡市を起点として五ヶ瀬川の左岸沿いに町を東西に横断し、高千穂町、五ヶ瀬町を経て熊本県へつながっている。また、町内には旧役場庁舎を中心に県道5路線に加えて、広域基幹林道（延岡市～五ヶ瀬町）や緑資源幹線林道（日之影町～美郷町）が走り、宮水・大人間を結ぶ龍天橋や、松の木・高巢野間の天翔大橋により、上部台地の幹線道路が整備された。ほかにも、日之影バイパス、九州中央自動車道「北方延岡道路」、「高千穂日之影道路」の開通により、幹線道路の交通条件が大きく改善された。

このような幹線は、町民の日常生活に広域的な役割をもたらしており、高千穂町や延岡市にある高校への通学、あるいは通勤、また高次の医療サービスを受けるための通院、買物、さらに空路との連絡のために利用されていることから、町民の社会・経済・文化・観光・防災の各般にわたって重要な役割を果たしているが、これら幹線道路に接続する住民の生活道路である町道は、延長428kmのうち過疎法制定時から順次改良・舗装を行い改良率33.5%、舗装率70.2%まで整備が進んだものの、長大な延長であるために整備水準は低い状態である。

こうした道路網を生活基盤として、町内には111の集落が点在しているが、本町の地域条件に対応した土地利用や住宅整備、道の駅を拠点とした観光ルートの整備をはじめ農林業の振興、商店街の活性化、防災対策に向けた取組が必要である。

本町の人口は年々減少しており、特に生産年齢である15～64歳のうち15～29歳の人口減少が進んでいる。若年齢層の減少は、基幹産業の担い手不足や地域活動に影響を与えることから、後継者対策、基幹産業の振興施策をはじめ新たな起業を推進し、若者を定着させる環境づくりが必要である。

一方、65歳以上の人口比率が令和7年4月1日現在49.6%となっており、今後も高齢化が進行することが予想されることから、福祉施策の充実を図っていくとともに、社会参加の促進、生きがいづくり、健康づくり、買い物支援を含めた交通面等の対策など将来を見据えた取組が必要である。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移と動向

本町は、人口が昭和 32 年の 16,127 人をピークに年々減少の一途をたどり、昭和 35 年から平成 7 年までの 35 年間に 62%の 9,783 人が減少し、さらに昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の人口減少率が 74.9%であるなど、県内でも依然として過疎化の著しい町村の一つとして挙げられる。

過去の人口減少率を 5 年毎にみると、昭和 35 年～昭和 40 年 18.2%、昭和 40 年～45 年 20.1%、昭和 45 年～50 年 15.1%、昭和 50 年～55 年 8.1%、昭和 55 年～60 年 8.2%、昭和 60 年～平成 2 年 10.9%、平成 2 年～7 年 9.5%、平成 7 年～12 年 8.1%、平成 12 年～17 年 7.6%、平成 17 年～22 年 11.3%、平成 22 年～27 年 11.6%、平成 27 年～令和 2 年 7.3%、令和 2 年～5 年 10.8%と減少傾向にあり、特に、平成 17 年から 27 年の 10 年間と令和 2 年～5 年の間は、減少率が 10%を超えるなど急激に減少率が上昇した。人口減少の最も大きな原因は、昭和 40 年代に二つの鉱山が閉山し鉱山労働者が多数転出したことに加え、高度経済成長期（昭和 30 年～48 年）に伴う若年層の流出、近年の基幹産業の低迷をはじめとする有効な労働の場を確保できなかったことが背景にある。また人口動態で見ると、社会動態（転出が転入を上回る）による減少に加え、若年層の出生率の低下や、自然動態の減少にあることがうかがえる。

年齢別では、0～14 歳までの年齢はもとより生産年齢である 15～64 歳のうち 15～29 歳の人口減少率は、昭和 45 年から 55 年までの 5 ヶ年毎の平均が 13%であったのに対し、昭和 55 年～60 年は 20.7%、昭和 60 年～平成 2 年が 33.7%と一気に上昇している。平成 2 年～7 年が 11.7%、平成 7 年～12 年 12.0%、平成 12 年～17 年 15.3%と減少率は鈍化の傾向にある中、平成 17 年～22 年 27.7%、平成 22 年～27 年は 19.6%、平成 27 年～令和 2 年は 23.6%と急激に減少率が上昇したが、令和 2 年から令和 5 年においては減少率が 10.0%程度となった。しかしながら、全期間を通し減少率が高止まりしている状況にある。

一方、高齢人口は年々増加の傾向にあり、65 歳以上の人口比率は、昭和 60 年に 17.8%だったのが年々上昇し、令和 7 年 4 月現在 49.6%と高い比率を示している。これは平均寿命が延びたことが大きな一因であるが、それに加え上記の若者人口の流出による相対的な高齢化の上昇にある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和40年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,850	% △ 18.2	人 8,715	% △ 32.2	人 6,550	% △ 24.8	人 5,031	% △ 23.2	人 3,946	% △ 21.6	人 3,635	% △ 7.9
0歳～14歳	4,576	△ 26.1	2,095	△ 54.2	1,164	△ 44.4	629	△ 46.0	409	△ 35.0	378	△ 7.6
15歳～64歳	7,232	△ 16.1	5,496	△ 24.0	3,886	△ 29.3	2,490	△ 35.9	1,852	△ 25.6	1,600	△ 13.6
うち 15歳～ 29歳(a)	2,165	△ 28.5	1,418	△ 34.5	658	△ 53.6	433	△ 34.2	262	△ 39.5	210	△ 19.8
65歳以上 (b)	1,042	16.2	1,124	7.9	1,500	33.5	1,912	27.5	1,684	△ 11.9	1,657	△ 1.6
(a)/総数 若年者比率	% 16.8	—	% 16.3	—	% 10.0	—	% 8.6	—	% 6.6	—	% 5.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.1	—	% 12.9	—	% 22.9	—	% 38.0	—	% 42.7	—	% 45.6	—

表 1-1 (2) 人口の見通し (第6次日之影町長期総合計画 (令和7年3月策定) より)



目標人口の各年、年齢3区分別の人口

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	3,635	3,079	2,810	2,566	2,346	2,140	1,956	1,804	1,688
0～14歳	378	309	263	211	209	227	250	259	257
15～64歳	1,600	1,233	1,079	1,035	964	884	815	784	788
65歳以上	1,657	1,537	1,468	1,321	1,173	1,029	890	760	643

- ①■第2期日之影町人口ビジョン…日本創成会議推計（～2040年）をベースに算出
- ②▲国立社会保障・人口問題研究所推計（令和6年6月公表）
- ③●第3期日之影町人口ビジョン…▲をベースに算出（令和7年3月策定）

## ②産業別就業人口の推移と動向

産業構造を就業人口で見ると、第二次、三次産業が微増の一方、第一次産業は減少傾向がみられる。

第一次産業は、就業人口が全体の31.0%を占め、農林業が基幹産業であることを示しているが、農業にあっては高齢者に負うことが大きく、兼業化と共にこの傾向はさらに進行しながら、就業人口は漸減するものと思われる。

第二次産業は19.6%で、平成27～令和2年でわずかではあるが1.3%増加した。しかし、産業としての育成が必要な分野である。

建設業・製造業・土石業が主な業種であるが、今後建設業等については、公共事業等の減少により漸減するものと思われる。

第三次産業は、49.4%と本町の実業人口の半数近くを占めている。近年の高速道等の道路網の整備により、延岡市をはじめ町外への消費の流出が続いているが、森林セラピーや世界農業遺産、ユネスコエコパーク等のブランドを活用した観光産業や「日之影町コミュニティセンター」内テナントの新設、起業者の増加などの域外からの需要の取り込みにより、サービス業を中心として、漸増傾向をたどるものと推測される。

町内の経済活動は、令和3年度総生産額が11,672百万円、産業別構成比では、第一次産業9.0%、第二次産業43.0%、第三次産業48.0%で平成23年度の11,591百万円に比べてプラス0.7%と総生産額は増加しているが、近年約11,000百万円程度で推移している。

今後も本町の基幹産業である農林業から他産業への就業が予想される中、引き続き基幹産業の農林業の振興策に取組みつつ、起業の促進など就業の場の確保を図る。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,440		人 5,401	% △ 16.1	人 4,922	% △ 8.9	人 4,454	% △ 9.5	人 4,232	% △ 5.0
第一次産業 就業人口比率	% 60.2		% 56.7	—	% 59.6	—	% 54.2	—	% 48.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 19.7		% 17.6	—	% 13.5	—	% 18.3	—	% 22.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 20.1		% 25.7	—	% 26.7	—	% 27.5	—	% 29.5	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,880	% △ 8.3	人 3,516	% △ 9.4	人 3,218	% △ 8.5	人 2,763	% △ 14.1	人 2,599	% △ 5.9
第一次産業 就業人口比率	% 48.9	—	% 43.6	—	% 35.6	—	% 32.4	—	% 32.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 21.7	—	% 25.5	—	% 29.5	—	% 29.4	—	% 26.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 29.4	—	% 31.2	—	% 34.9	—	% 38.2	—	% 41.7	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,338	% △ 10.0	人 2,158	% △ 7.7	人 1,986	% △ 8.0
第一次産業 就業人口比率	% 35.6	—	% 35.9	—	% 31.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 21.9	—	% 17.8	—	% 19.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 42.5	—	% 46.3	—	% 49.4	—

### (3) 市町村行財政の状況

#### ①行政の状況

日之影町の行政機構は、7課で構成され、教育委員会・議会・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員会の各事務局を置いている。旧役場庁舎は、昭和31年(1956年)中央地区に建設されたが、経年経過による老朽化や耐震性の問題から令和3年(2021年)に宮水地区へ移転新築した。新庁舎建設にあたっては、地域交流事業の拠点として、役場庁舎に併設する形で町立図書館・町民ホール等の文化交流機能を併せ持った複合施設として整備を行い、旧庁舎跡地には、竹細工資料館やまちなか案内所、企業用テナント等を整備し町の新たな拠点施設となる「日之影町コミュニティセンター」として運用を開始した。

また、医療福祉施設として保健センター・町立病院・高齢者生活福祉センター(天神荘)・在宅介護支援センター・見立地区高齢者総合在宅支援施設(せせらぎの里)及び小川平高

齢者支援施設（小川の郷）がある。なお、町立病院は、令和6年4月1日に西臼杵3町の公立病院が経営統合し、西臼杵広域行政事務組合病院事業運営管理局日之影町国民健康保険病院となった。このほか、住民の交流等を目的とした農村集落多目的共同利用施設（歌舞伎の館）、宮水地区コミュニティセンター（神楽殿）、山附地区多目的活性化センター（やまびこ）、大菅地区女性・若者等活動促進施設（さくら館）、松の木コミュニティ施設（田植え踊りの館）や深角地区地域交流センター（団七の館）などがあり、また体育施設として、中央体育館・八戸町営プールを整備している。

令和7年4月現在の職員総数は102人（再任用職員含む。）で、職員一人当たり住民数は33人となっており、行政事務の町民への周知は、104人の事務連絡員により伝達される。

議会は定数8人で、総務文教・経済建設の常任委員会、議会運営委員会及び政治倫理審査委員会等の特別委員会が組織されている。

広域行政は、県北9市町村で広域市町村圏計画を策定し広域行政に対応するとともに、宮崎県北定住自立圏構想に基づく中心都市延岡市との協定を締結している。本町が国から地域指定を受けているものは、辺地（町内9地域）、過疎地域、振興山村地域のほか、事業では地方創生道整備交付金事業、社会資本整備総合交付金事業などがある。

## ②財政の状況

令和5年度の普通会計決算状況は、歳入6,715,455千円、歳出6,289,343千円で、令和4年度比は、歳入13.4%、歳出11.9%の増で、歳入の内訳は、自主財源1,177,687千円（17.5%）、依存財源5,537,768千円（82.5%）と、依然として国・県などに対する依存度が高い。

また財政力指数は、0.17、経常収支比率86.3%と、財政の脆弱化及び硬直化がうかがえる。実質公債比率は8.5%、地方債現在高は6,765,652千円で令和4年度比290,031千円（4.1%）減少している。

歳出を見てみると、投資的経費については、災害復旧事業費の増で歳出の31.4%を占めている。義務的経費については、人件費が8.5%、扶助費が10.1%それぞれ減少しており、4.8%の減となった。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	令和元年度	令和5年度
歳入総額 A	5,296,688	5,983,967	6,715,455
一般財源	3,408,999	3,205,957	3,648,620
国庫支出金	372,940	336,251	1,244,836
都道府県支出金	534,152	553,184	719,599
地方債	640,738	1,323,200	369,084
うち過疎債	349,900	491,800	237,700
その他	339,859	565,375	733,316
歳出総額 B	5,208,284	5,901,299	6,289,343
義務的経費	2,020,940	1,619,207	1,778,564
投資的経費	1,253,383	2,154,683	1,974,460
うち普通建設事業	1,152,178	2,024,340	722,850
その他	1,356,807	1,480,967	2,229,792
過疎対策事業費	577,154	646,442	306,527
歳入歳出差引額 C(A-B)	88,404	82,668	426,112
翌年度へ繰越すべき財源 D	28,661	32,217	368,638
実質収支 C-D	59,743	50,451	57,474
財政力指数	0.13	0.16	0.17
公債費負担比率	20.0	16.5	16.1
実質公債費比率	8.0	5.6	8.5
経常収支比率	86.6	88.2	86.3
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	5,065,148	6,072,283	6,765,653

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和5 年度末
市町村道					
改良率(%)	19.5	23.9	29.0	32.9	33.5
舗装率(%)	53.8	58.8	64.7	69.5	70.2
農道延長(m)	—	—	13,395	10,309	10,309
耕地1ha当たり農道延長(m)	42.2	45.1	—	—	—
林道延長(m)	119,077	143,833	157,218	167,120	174,943
林野1ha当たり林道延長(m)	6.6	7.9	8.7	9.2	9.6
水道普及率(%)	55.0	59.6	70.9	71.5	72.4
水洗化率(%)	—	—	—	—	—
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	7.6	8.8	11.5	12.8	14.7
	—	—	—	—	—

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町の場合、特に道路交通網等の整備が地域振興に及ぼす影響は特筆すべきものがあり、国道橋の青雲橋や林道橋の龍天橋、農道橋の天翔大橋の完成、さらには九州中央自動車道「北方延岡道路」や「高千穂日之影道路」の開通で地域住民の利便性を高め、安全性が確保されたことにより、広域的な生活ゾーンが創出され、これが人・物・情報の交流をもたらし、地域固有の魅力を向上させ、経済・観光面において新たな産業等の創出につながっている。そうした中、平成 18 年に「森林セラピー基地」に認定されたほか、平成 27 年には本町を含む 5 町村が「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域」に認定、さらには平成 29 年に本町を含む 6 市町が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に登録されるなど、観光や産業、文化の振興に大きく寄与している。

一方人口は、昭和 32 年をピークに減少に歯止めがかからない状況にあり、その対策の一環として、山村定住住宅の整備事業により 21 戸、まちづくり交付金事業により 12 戸の住宅整備をはじめ民間賃貸住宅建設補助による建設促進とともに、新たに 16 戸の町営住宅の整備も開始し、人口減少対策を講じている。

また、基幹産業である農林業は、高齢化の進行や若年層の流出による担い手不足が深刻化しており、さらには、人口減少により、集落機能の維持・存続も危ぶまれている状況にあることから、早急な対策を強化することが望まれる。

こうしたことから基本方針として、本町の有する豊かな自然が、安全・安心な食料や水源の涵養、国土の保全及び災害の防止、地球温暖化の防止等のもとより、都市住民へのやすらぎや教育の提供の場として、国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能を有していることを踏まえ、世界農業遺産やユネスコエコパークで高く評価された自然や伝統芸能や景観といった本町の地域資源を活用した都市部の住民と連携等の振興策を推進するとともに、付加価値を高めた農業や地場産業等の振興を図る。

「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」に基づき、産業振興などに取り組む「生活機能の強化」、道路網の整備や文化・スポーツの振興などに取り組む「結びつきやネットワークの強化」、人材育成などに取り組む「圏域マネジメントの強化」の三つの政策分野を中心に、交流、連携、相互補完関係を深め、広域での持続可能な社会を目指す取組みを推進する。

このほか、交流の促進による開かれた地域社会として、地域活力の更なる向上に取り組むほか、持続可能な町づくりに向け、移住・定住施策の推進、進行する高齢化に対処するための介護支援策や高齢者の生きがい対策のほか、幅広い世代の住民が誇りを持って安心安全に暮らせる集落づくりに取り組む。形成を図りながら、住民参加による個性ある地域づくりを促進し、都市部への情報発信を図るとともに、九州中央自動車道の整備をはじめとする交通通信基盤の整備を行い、交流ネットワークの形成を図る等、広域的観点からの持続的発展に向けた地域の総合的な振興を目指すこととする。

具体的には、農林業の基盤整備や近代化施設の整備を進めながら、地域特性を活かした生産性の高い農林業を展開し経営の安定を図るとともに、土地の高度利用と後継者対策等を推進する。

また、広域医療を推進すべく国民健康保険病院と保健センター及び、民間の特別養護老人ホーム併設により福祉ゾーンを形成しているが、今後も医療、福祉及び介護支援策の充

実を図り、住民の余暇時間の増加による体力づくり・健康づくりなど、スポーツ・レクリエーション活動を推進し、町民はもとより都市住民にも憩いの場を提供し、若者の定住や地域間交流の促進を図る。

さらに住民の暮らしを支えてきた商業地を可能な限り維持しつつ、役場庁舎移転に伴う中央地区の活性化をはじめ、集落単位の活性化策を検討するものとする。

今後の対策については、令和7年3月に策定した第6次日之影町長期総合計画（人口ビジョン含）等を踏まえながら、地域住民の意向を十分に把握し、以下の自立促進に向けた基本的施策を住民の積極的参加を促しながら実施する。

#### ①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

移住者向けの物件情報を発信する空き家情報バンク及び移住定住促進住宅（空き家のサブリース物件）の運営、専門業者による仲介、移住定住支援コーディネーターの活用、移住者や住宅取得者等への支援などさまざまな移住・定住施策を推進する。

また、農山村の多面的な機能や本町の豊かな自然や地域文化などを活用し、地域の自主性と創意・工夫により、新たな視点で都市や県内市町村との交流による農山村の魅力の向上と、地域の個性を活かした交流を図るほか、産業、地域社会の暮らしを支えていく人材育成及び人材確保の取組を推進する。

#### ②産業の振興

新規学卒者・U I ターン者・他産業からの新規就農者の就農促進、農作業受託組織や集落営農組織、認定農業者等の育成など多様な担い手の育成・確保と併せ、農業生産基盤の整備を引き続き促進するとともに、産学官連携によるICTを活用したスマート農業技術の確立や農業法人（株）ひのかげアグリファームを核とした、優良農地の維持をはじめ、特定技能外国人を含めた担い手の育成や農業生産・加工・販売等に取り組む。

さらに、商工業の振興や既存企業との連携を保ちながら魅力ある商工業環境づくりを促進し、事業承継や起業の支援のほか地域経済の活性化と企業誘致等による就労の場を確保するとともに、地域資源を活用した個性豊かなまちづくりを推進する。

#### ③地域における情報化

ひのかげケーブルネットワークや移動通信用施設（携帯電話）等の情報インフラを活用し、防災情報や行政情報の情報発信を充実させ、安心・安全なまちづくりを推進する。

また、国のデジタル社会実現に向けた改革の基本方針に基づき、自ら担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を上げる取り組むとしてデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する。

#### ④交通施設の整備、交通手段の確保

高速交通体系の促進を図り、九州中央自動車道をはじめ、国道・県道・幹線林道及び農道の整備を促進するとともに、幹線道へのアクセス道路・集落間町道・主要農林道を整備する。また、地域交通の維持・確保のため、コミュニティバスや予約型乗合交通、スクールバスの運行とともに、関係市町の連携のもと地域間幹線系統の存続に向けた研究や助成

を行う。

#### ⑤生活環境の整備

簡易水道事業においては、利便性と安全性を高めるため水道施設等の整備や水を確保し、飲料水の安定供給に努める。生活排水においては、生活雑排水やし尿をあわせて処理する合併処理浄化槽の整備を推進し、生活環境の改善・整備を図る。また、消防施設を計画的に整備するとともに、西臼杵広域行政事務組合消防本部との連携や合同訓練を実施する。

#### ⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

出生者数の低下が人口減少の要因の一つであるため、「子育て応援基金」等を活用し、結婚から子育て、教育、人材育成と切れ目のない継続的な支援を行う。また、地域包括支援センターを中心に日之影町国民健康保険病院、保健センター、社会福祉協議会及び各種社会福祉事業者が連携をとりながら、福祉を担う人材を確保し、要介護高齢者に対する介護支援策や高齢者の生きがい対策、さらには介護予防としての健康づくり事業を推進する。

#### ⑦医療の確保

西臼杵医療センターを中心に病院間の役割分担によって効率化と持続可能な医療提供体制の構築に向け連携強化を図る。また、二次・三次医療を担う拠点病院である宮崎県立延岡病院を中心とした、広域的な医療機関や宮崎大学医学部及び県との連携に努め、県北医療圏が一体となった広域的医療体制の強化を図る。

#### ⑧教育の振興

学校教育から社会教育までソフト・ハード面を含めた、きめ細やかな教育施策の推進を図る。コミュニティ・スクールの機能を最大限活用し、地域との連携をさらに強化することで望ましいキャリア形成に努めるとともに「地域とともにある開かれた学校づくり」を目指しながら教育活動の充実を図る。また、町内4校の学校図書との連携や、町立図書館の利用促進を図る。

#### ⑨集落の整備

地域の連帯感や協調性など、相互扶助機能を活発化させる。また、外部人材を活用し、集落機能の維持、集落内の地域資源を活用した集落の振興を図る。

今後も持続可能なまちづくりのため、「水源の里振興基金」を活用し、「水源の里」地域の振興を積極的に推進していく。

#### ⑩地域文化の振興等

町内に伝わっている有形・無形の文化財の保存収集や、途絶えていた伝統芸能の復活、文化財愛護サークル活動連盟を中心とした郷土芸能の継承を図り、歴史・芸術・自然など人々をめぐる文化的環境の保全、さらには動植物等の保護に努めるとともに、文化財等に対する認識と愛護精神の醸成を図る。

## ⑩再生可能エネルギーの利用の促進

再生可能エネルギーの導入拡大や安定的なエネルギーの確保、地域内の経済循環が必要であるため、町内での小水力発電をはじめとし、日之影町地球温暖化対策実行計画に基づき再生可能エネルギー導入の検討・支援を図る。

### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、日之影町過疎地域持続的発展計画における地域の持続的発展のための基本目標は、次のとおりとする。

- ・基本目標 総人口（令和12年度末） 2,810人
- ・定住に関する意識調査のため、転入者を対象にしたアンケート実施

なお、分野ごとに関する目標は、「2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」から「12. 再生可能エネルギーの利用の促進」の「(2) その対策」に記載する。

### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

日之影町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価については、外部有識者、産業界代表や住民団体代表等からなる協議会において毎年度検証し、その評価を踏まえ施策・事業の見直しを行う。

### (7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

### (8) 公共施設等総合管理計画との整合性

日之影町公共施設等総合管理計画では、公共施設の維持管理のあり方として、次の3つの基本方針を掲げている。

- ① 公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る
- ② 公共施設の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る
- ③ 公共施設の効率的な管理運営を目指す

これらの方針に基づき、公共施設等の最適な配置と予防保全的な管理による維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図ることで、維持管理コストの平準化や低減を目指している。

新たな公共施設の整備にあたっては、既存施設や土地の有効活用を検討し、既存施設の複合化や転用等を優先的に進める。複合化や転用が困難な場合で、真に必要と判断される新規整備については、ライフサイクルコスト等を十分に検討するとともに、財政状況に応じた「施設総量の最適化」を図りながら整備を行う方針としている。

このような日之影町公共施設等総合管理計画の方針に沿って、日之影町過疎地域持続的

発展計画におけるすべての公共施設等の整備や維持管理を進めているため、両計画間の整合性は確保されている。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ① 移住・定住

令和2年国勢調査の本町人口は、3,635人で前回調査の平成27年より311人の減少(△7.9%)となっている。過去10年間でみると、平成22年調査では前回より568人の減少(△11.3%)、平成27年調査では前回より517人の減少(△11.6%)といずれも1割超の減少率であったため、令和2年国勢調査では減少率は改善されている。

本町では、令和4年に制定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、令和7年度から令和16年度を計画期間とした「第6次日之影町長期総合計画」並びに令和7年度から令和11年度を計画期間とした「日之影町総合戦略」を一体的に策定(令和7年3月)した。

これに伴い、宮崎県主催の移住相談会等へ参加してのPR活動、移住者向けの物件情報を発信する空き家情報バンクの運営、専門業者による仲介、移住定住支援コーディネーターの活用、移住者や住宅取得者等への支援など様々な移住・定住推進策に取り組んできたほか、子育て環境の整備や支援にも力を入れてきたことが、緩やかな人口減少へ結びついたといえる。

しかしながら、本町の人口構造は、年少人口(0～14歳)の総人口に対する割合が極めて低いことが大きな課題である。また、生産年齢人口(15～64歳)においても高齢人口(65歳以上)とほぼ同程度となっており、64歳以下の人口の総人口に占める割合は依然として低い。

今後も、安定的で持続可能なまちづくりを維持していくためには、若年人口を増やす手立てが必要で、若年世代や子育て世代を中心とした移住定住や子育てに係る支援策の充実を図るとともに、結婚を希望する未婚者に対して幅広い支援策が引き続き求められる。

しかしながら、移住後に必ずしも定住に結びつかないケースがあり、例えば、移住前に描いていた理想と現実との乖離や地域住民とのトラブル、地域との関わりを疎遠するケースなどである。

本町のような中山間地域を抱える自治体では、昔から隣近所や地域との関わりは大切にされてきており、地域住民同士が互いに支え合い絆を深めることで地域コミュニティを形成している。人口減少に伴い、地域コミュニティが次第に薄れていく中、移住者の地域における存在意義はますます重要なものとなってくる。

そのため、移住者と地域住民との間に移住定住支援コーディネーターが入りマッチングを図り、移住に向けたスムーズな受け入れ体制を構築する必要がある。

## 年齢区分別人口

	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
総人口	6,550	5,928	5,445	5,031	4,463	3,946	3,635
年少人口 (0～14歳)	1,164	894	727	629	502	409	378
生産年齢人口 (15～64歳)	3,886	3,328	2,884	2,490	2,117	1,852	1,600
老年人口 (65歳以上)	1,500	1,706	1,834	1,912	1,844	1,684	1,657

### ② 地域間交流

自然への価値意識が高まる中で、自然に恵まれた生活空間や景観を有する農山村は、自然や伝統とのふれあいの場・人間活力のかん養の場として、さらには、環境保全等に係る多面的な機能を有する場として再評価されている。

本町は、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに認定・登録市町村の一つであり、先人から受け継いできた豊かな自然や地域文化などを町民全体で共有し守り支え、次世代に継承していくべきかけがえのない資産として位置づけ、農山村の多面的な機能等を活用しながら、地域の自主性と創意・工夫により、新たな視点で都市や県内市町村との交流による農山村の魅力の向上と、地域の個性を活かした交流に取り組む必要がある。

交流にあたっては、地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊等の日之影町の特性を理解している外部人材と連携・協力し、地域と都市との相互理解に努める。

また、役場庁舎跡地をリニューアルした「日之影町コミュニティセンター」等を地域間交流の拠点とし、地域住民や町内外の人々との交流を促進し、地域の魅力と活力の創出を目指していく。

### ③ 人材育成

本町では、若年層の流出による人口減少・少子高齢化の進行により、基幹産業である農林業はもとより、地域社会における冠婚葬祭をはじめ農業用水や道路の維持管理といった社会的共同生活の維持が極めて困難な状況となっている。

これらの課題に対応するため、産学官による連携を図りながら人口減少をより緩やかにしていく取組みのほか、産業の面、地域社会の暮らしの面を支えていく人材育成及び人材確保の取組みを推進する必要がある。

## (2) その対策

### 移住・定住

- ① 住宅の取得や空き家の改修費用、家財片付け等の費用の一部を支援する。
- ② 空き家の実態把握を行い、居住可能な空き家等について所有者への意思確認を行うとともに、提供可能な空き家については空き家情報バンクへの登録を推奨する。
- ③ 移住者向けの住宅を確保するため、移住定住促進住宅（空き家のサブリース物件）を計画的に整備する。
- ④ 移住者向け情報サイトを充実させ、内外部に広く情報発信する。
- ⑤ 地域に溶け込みやすい受け入れ体制づくりや移住希望者に地域の案内を行う移住定住支援コーディネーターの活用・協力を図るとともに、十分な対応を行うためコーディネーターの増員を検討する。
- ⑥ 移住者同士のネットワークを構築し、移住者自らが日之影町の良さを外部にアピールする。
- ⑦ 本町での就農を目的とした移住もあるため、提供できる農地の把握を行うことが必要となる。また、就農に協力的な農家の掘り起こしを行い、移住者とのマッチングを行う。
- ⑧ 老朽化した町営住宅の更新や使用されなくなった公共施設・空きスペース等を住宅団地に活用、若年層や子育て世帯の定住を目的とした宅地の分譲地の整備を検討する。
- ⑨ 結婚を希望する方に対して、出逢いの機会の創出やマッチングアプリ、結婚相談所等への入会登録料の支援を行い、若い世代の定住に繋げる。

### 地域間交流

- ⑩ 「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」に基づき、交流・連携・相互補完関係を深め、人・物・サービスが行き交う自立・持続可能な圏域をつくる。  
また、地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊の受入れを行い、県内外との交流事業のほか、地域と隊員の交流による地域の活力創造を図る。

### 人材育成

- ⑪ 若年層を地域リーダーとして育成する研修活動に取り組む。
- ⑫ 地域づくりなど地域の中心的な存在となる団体等を養成する。

- ・ 設定する目標 移住相談件数 200件（5年間）  
地域おこし協力隊の隊員数 10人（年間）

### (3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住者居住支援事業	町		
		空き家活用定住促進事業	町		
		三世代同居支援事業	町		
		空き家再生事業	町		
		未婚者対策事業	町		
	(2) 地域間交流	交流促進施設整備事業	町		
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	移住支援コーディネーター事業	町	
			ふるさとづくりネットワーク事業	町	
		地域間交流	地域おこし協力隊員事業	町	
	人材育成		緑のふるさと協力隊事業	町	
			未来づくり推進事業	町	
			活力ある地域づくり支援事業	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

本町の農業は水稲、畜産を基本に特用作物、果樹、花卉、野菜を組み合わせた複合経営が中心で、ほとんどの地域において階段状に拓かれた狭小かつ不整形な農地を基にした農業経営となっている。

そうした中、夏季冷涼な気候と朝夕の寒暖差を活かした夏秋野菜や「ホオズキ」、「ランキユラス」などの良質な花卉の生産が定着化してきた。また、本町特産である「くり」や「ゆず」は生産量・品質とも県内でもトップ水準にあるほか、ハウスを利用した完熟キンカン栽培への取組みにも力を入れているところであり、収益性の高い品目や栽培施設の整備等を図り、農業の担い手を中心に産地の維持拡大に努めている。

畜産については、農家数が漸減しているが、本町農業産出額の約5割を占める部門であることから、畜産の振興が農業における重要な施策となっており、畜舎環境の改善・整備や飼料生産用機械導入、ICT等の活用及び放牧の推進を図るとともに、生産コストの低減と多頭化による中規模・大規模農家の育成を支援している。

しかし、いずれの経営においても資材高騰や高齢化が進み、新規就農を含む担い手不足が懸念されていることから、経営規模の拡大や集約的経営を展開する農家において、労働力の確保や農地の集約化による経営基盤の強化を図りながら、複合的農業展開を目指している。

これからの農業生産の基盤となる優良農地と新規担い手の確保を図ることを基本として、農業振興地域整備計画に即し、引き続き本町内の秩序ある土地利用の確保が必要となっており、有害獣被害防止の観点からも耕作放棄地の増加を防ぐことが重要である。また、優良な農用地が限られることから、地域計画に基づき農地中間管理事業等を活用しながら担い手への農地の集約化を加速させる必要がある。

本町ではこうした現状を踏まえ、地域ぐるみでの中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を活用した農業生産活動による多面的機能の維持及び、農業法人(株)ひのかげアグリファームを核とし、優良農地の維持・管理をはじめ、担い手の育成や農業生産・加工・販売等に取り組むとともに、産学官連携のもと、持続可能な本町農業の在り方について日々模索している。

その他、本町の耕地の大部分が傾斜地に拓かれており、周りを山林で囲まれていることから、耕地の生産性を向上させるため、農道やかんがい用排水路の整備のほか、有害鳥獣個体数の管理や防護柵の設置など、総合的な有害鳥獣被害防止対策を進めてきたところであるが、農地の持つ多面的機能の維持・管理の観点からも引き続き条件整備を進める必要がある。

専兼業別農家数、農家率の推移(販売農家)

(単位:戸、%)

区 分	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
農 家 数	926	862	620	572	550	493	429
(農家率)	(47.8)	(46.7)	(34.7)	(33.5)	(33.9)	(33.1)	(25.8)
専業農家数	121	103	102	137	172	165	90
第一種兼業農家数	255	184	103	91	75	68	80
第二種兼業農家数	550	575	415	344	303	260	267

(農林業センサス)

経営農地規模別農家数の推移

(単位:戸、ha)

年	例外規定	~0.3	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~	計
昭60	19	165	193	430	120	51	20	998
平 2	14	159	171	343	140	65	34	926
平 7	7	186	167	316	106	45	35	862
平12	5	0	184	294	68	38	31	620
平17	0	10	189	237	74	30	32	572
平22	2	3	173	248	73	24	27	550
平27	1	5	147	236	64	21	19	493
令 2	5	14	116	213	52	17	21	438

(農林業センサス)

主要農産物の生産状況

区分	戸 数	作付面積等	生産量	生産額(千円)
水 稻	617	140.9 ha	695 t	148,035
肉 用 牛	97	- 頭	634 頭	307,529
きゅうり	3	0.21 ha	17.5 t	5,683
な す	5	0.18 ha	5.2 t	1,849
ミニトマト	10	0.70 ha	36.7 t	27,931
ピーマン	8	0.34 ha	14.3 t	5,872
た ば こ	2	2.00 ha	4.2 t	7,178
ゆ ず	75	17.00 ha	84.8 t	12,641
く り	70	44.30 ha	40.2 t	40,364
完熟きんかん	10	1.45 ha	62.3 t	65,312
ほおずき	7	0.43 ha	31,755 本	10,427
ラナンキュラス	9	0.58 ha	248,348 本	24,284
スイートピー	2	0.10 ha	102,934 本	4,531

(直近(R5,6年度)販売実績))

## ② 林業

本町の森林面積は、町面積の約91%の25,230haを占めており、このうち民有林は71%の17,931haであり、広大な森林面積を有する本町にとって林業は重要な基幹産業として位置付けられる。このうち、スギ、ヒノキを主体とした人工林面積は47%の8,461haとなっており、標準伐期齢以上の森林が75%の6,418haを占めている。

今日の林業を取り巻く情勢は、就業者の高齢化や減少により厳しい状況にある一方、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の本格稼働などにより県産材の需要は高まり、林産活動が活発になっている。

このことから、本町では森林が持つ水源涵養、山地災害の防止機能などの多面的機能を維持するため、成熟した森林資源の適正な更新を行い、齢級構成の平準化を図ることが必要である。また、「伐って」→「使って」→「植えて」→「育て」→そして「伐る」、この森林サイクルから生み出される生業は、林業はもとより他産業の振興にも寄与するなど、地域経済への波及効果が期待されるほか、安定的な林業従事者の雇用は就労の場の確保にも繋がるなど、地域の活性化や地域創生への期待も高まる。

今後も林内路網の整備や高性能機械の導入、施業の集約化を図り生産コストの低減を図るとともに林業担い手の育成を強化し、就労条件を支援することにより、新規就業者及び後継者を確保しながら、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用し適正な森林管理を行っていく。

椎茸は、生産者の高齢化や近年の異常気象等により、生産量は減少傾向にあるため、原木自給体制の確保と併せ品質の向上、収量の増大、販路拡大により経営の安定を図る必要がある。

鳥獣被害については、各種補助事業を活用しながら金網柵や電気柵等の侵入防止対策、個体数管理による鳥獣捕獲対策を講じているものの、依然として後を絶たない状況にあるため、引き続き、防護柵の設置や個体数削減に向けた取組を強化していく。

林齢級別面積

(単位：ha)

区分	齢 級 別							その他	
	総数	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10	11以上		
総数	17,931.41	776.09	977.67	910.00	1,665.28	1,854.43	11,020.32	727.62	
立木	総数	17,203.79	776.09	977.67	910.00	1,665.28	1,854.43	11,020.32	
	人工林	8,461.17	567.01	714.79	566.36	968.96	1,297.75	4,346.30	
	天然林	8,742.62	209.08	262.88	343.64	696.32	556.68	6,674.02	
その他 (竹林等)	727.62							727.62	

(五ヶ瀬川地域森林計画書)

特用林産物生産の推移

(単位：t)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乾しいたけ	48.0	52.0	37.0	24.0	28.0	24.0	21.0	18.0	18.0	16.0
生しいたけ	19.0	13.0	4.0	4.0	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0

(特用林産物の現状と統計)

③ 地場産業の振興

本町は、「くり」「ゆず」「椎茸」の代表的な産地であり、道の駅「青雲橋」など町内の特産品売り場や各種イベントでの販売や市場への出荷を行っている。

また、地域の生活や産業と密接に結びついた伝統工芸品として竹細工があり、マスメディア等を通じて全国から注目されている「かるい」や「かご」などの製品があるが、手づくり作業のため生産量は少ない。ほかにも、米の収穫後のわらで作る「わら細工」は、しめ縄や多数の装飾品等が人気であり、ふるさと納税の返礼品としても活用している。

竹工芸については、平成9年度から竹工芸保存会を組織して活動をしているものの、後継者等が不足している状況にある。毎月、「匠の里」において町内外者を対象に竹工芸教室を開催し、竹工芸技術の保存及び継承に努めており、引き続き取組みを支援していく必要がある。

一方、物産振興協議会が中心となって取り組んでいる各種農産物を加工した商品開発については、現在、新たな会員を加えつつ、補助事業を行って会員の新商品開発支援を強化している。また、農産物においては、町独自の農産物認証制度による野菜等の販売を行っており、差別化による付加価値の向上に努めている。

今後も、町、観光協会、農業協同組合、村おこし総合産業株式会社、町商工会等が連携し、一体となって施設や販売網の拡大、信頼性・安全性の確保を行い、地場産業の活性化に向けて更に努力していく必要がある。

④ 企業誘致及び起業の促進

本町に公害のない企業の立地を促進するため、これまで、工場・試験研究施設・情報サービス施設・観光施設・農林業施設を新設または増設する者に対し奨励措置を行うこととしていたが、新たにコールセンター施設や継続的に雇用が見込まれる施設を奨励措置の対象に加えた。また、令和7年1月に運用を開始した「日之影町コミュニティセンター」内にテナントを設け企業受け入れ環境の整備を図った。

企業の誘致活動については、宮崎県や関係機関等と連携を図りながら取り組んでいるが、地理的条件や用地確保の問題、企業側のニーズの多様化等により、厳しい状況が続いている。

一方、起業については、平成21年に商工業の振興を含めた意欲ある個人・法人に起業、創業を促すとともに、業態転換や経営改善、更には新商品開発等を含めた地域産業の活性化と中小企業の振興に寄与する、「日之影町ふるさと起業応援事業」を新設し、令和6年度までに50件の企業を認定し補助を行っているほか、日之影町空き家等活用事業による店舗賃借料の補助などにより、ここ数年新規開業が続いており、起業の促進につながっている。

多様な価値観の変化等により地方移住への関心が高まっている中、本町における雇用の創出を促進するため、「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」に基づき、関係市町の連携による企業情報の共有や、受け入れ環境の整備と町としての支援方法について検討する必要がある。

### ⑤ 商工業

本町の商業は、交通網の発達に伴い延岡市や熊本市、さらには福岡市等の近郊及び大都市へ消費者が流れており、従来どおりの営業では今後の経営に支障が考えられる現状である。また、後継者不足が深刻で、顧客の減少と併せ、このままでは地域からの自発的な活性化は困難な状況にある。

現在、商店数は45店、(R3.6.1現在)と小規模であり、特に後継者不足が大きな課題となっている。また、商店数の減少に加え、高齢化の進展によるいわゆる交通弱者の増加が見込まれることから、移動販売事業者への支援を含め総合的・相互的な連携による意識づくりが不可欠である。

商工会を中心に商業機能の維持や商店会のスタンプ事業や街路灯事業など、独自の活性化対策にも努力されており、今後も国・県の各種活性化制度を取り入れながら、計画的に商工業の振興を図っていく必要がある。

町でも独自に、日之影町中小企業退職金制度補助やプレミアム商品券発行事業への補助、宮崎県信用保証制度を利用した日之影町中小企業特別融資制度の運用、事業承継の推進を図るなど、中心的な役割を担う商工会のサポート、育成をはじめ、町内における流通システムを強化し経済効果を高めていくことが重要である。

商業の推移											
(単位：軒、人、億円)								(単位：軒、人)			
区分\年度	平成3	平成6	平成9	平成11	平成14	平成16	平成19	区分\年度	平成24	平成28	令和5
商店数	112	104	88	83	64	73	68	商店数	60	51	45
従業員数	289	285	257	319	257	216	254	従業員数	211	203	163
販売額	42.7	40.1	30.3	35.2	25.6	26.8	27.5	(経済センサス)			
(商業統計調査)											

工業は、採石業・セメント加工業・製材業を中心に9の事業所があるが、いずれも小規模企業である。以前は縫製業も存在し、女性の貴重な雇用の場であったが、平成10年をもって撤退し、平成23年には、大きな雇用の場であった自動車部品工場も閉鎖し、その後新たな進出もなく大変厳しい状況が続いている。

その他、働く場を確保できる業種は建設関係業があげられるが、これも公共事業による影響で人員数が左右されるのが現状である。

また、採石業、セメント加工業においては、その業務から生じる粉塵、汚水、騒音、振動等の公害を防止し、地区住民と共生しながら発展していく努力を続けなければならない。

工業の推移									(単位：軒、人、億円)	
区分\年度	平成14	平成16	平成18	平成20	平成21	平成24	平成26	平成29	令和元	令和2
事業所数	14	13	14	15	15	9	9	8	9	8
従業員数	263	276	356	328	333	112	140	120	133	130
出荷額	25.4	31.6	43.5	40.5	32.9	10.4	16.0	19.5	15.0	13.9
										(工業統計調査)

## ⑥ 観 光

観光資源は、祖母傾国定公園にある見立溪谷と、その周りにそびえ多くの登山客が訪れている傾山、五葉岳、トッキン岳、丹助岳、矢筈岳等や日之影川、五ヶ瀬川や綱の瀬川のヤマメや鮎などの天然資源及びそこに残る大吹鉾山史跡や英国館など自然と調和した歴史的施設と、神楽、大人歌舞伎などの文化の資源が豊富である。

このような背景を踏まえ、平成18年に「森林セラピー基地」の認定を受けた。癒しを求める人々が全国から集う観光地づくりを目指し、ウォーキングコースや附帯施設の整備を行ってきた。特に宿泊施設については、森林レクリエーション施設である「日之影キャンプ村」や、かもしかの森（「ケビン村」、「リフレッシュハウス出羽」）、日本の農村景観百選に選ばれた石垣の村戸川地区にある「石垣茶屋」、廃校となった旧鹿川中学校を改修した鹿川地区交流センター「つりがね」や、高千穂鉄道廃線後の車両を活用した「TR列車の宿」を簡易宿所として利用しており、昨今の自然志向も相まって都市部住民を中心とした多くの利用者でにぎわっている。

また、国道橋の「青雲橋」、林道橋の「龍天橋」、農道橋の「天翔大橋」は、本町の代表的な観光スポットで、これらに「日之影温泉駅」と、廃線となった高千穂鉄道資産を活用した観光資源の整備・開発を行うとともに、農家民泊の育成や、役場庁舎跡地への日之影町コミュニティセンター（R7.1運用開始）の整備により、道の駅「青雲橋」から中央地区、見立地区などへの人の流れを作る新たな取組を進め、多様な要素を組み合わせた分野横断的な観光地づくりを進める。

今後は「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域」及び「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に認定・登録された貴重な自然や文化を生かしながら、地域の魅力を広域的に発信し、更に、計画的な癒し環境の整備を進め、体験・交流メニューを充実させることにより、「癒し」の観点での魅力を高める。また、令和元年度にリニューアルした道の駅「青雲橋」に観光案内所を併設していることから、案内・誘導していくコンシェルジュ機能を拡充することで、多様な要素を組み合わせた情報提供を行い、観光活性化を図る必要がある。

観光客の入込客数の推移											(単位:千人)	
年別	平成 15	平成 17	平成 19	平成 21	平成 23	平成 25	平成 27	平成 29	令和 元	令和 3	令和 5	
人数	244	237	279	305	304	306	294	323	352	351	387	
(地域振興課)												

町内宿泊施設の現況				(単位:件)	
施設別	旅館	簡易宿泊	計		
件数	5	9	14		
(地域振興課)					

## (2) その対策

### 農 業

- ① 中心となる経営体の生産施設及び省力化機械導入への支援及び集落営農の推進を図るとともに農地中間管理事業を活用した農地集約化を強化する。
- ② 担い手の育成や農業生産・加工・販売に取り組む町内全域を網羅する(株)ひのかげアグリファームを核として更なる農業生産受託活動を推進する。
- ③ 優良農地の維持・確保を図るため、(株)ひのかげアグリファームや日之影町担い手協議会による農作業受委託を推進する。
- ④ 担い手不足対策では、国の新規就農者育成総合対策等を活用しながら、UIターン者や特定技能外国人等による新規就農者や労働力の確保を図るとともに、農業経営や生産技術アドバイザーを育成し、新規就農者のサポート体制を強化する。
- ⑤ 主要作目である「肉用牛」「特用作物」「夏秋野菜」「花卉」「果樹」について、施設等の整備や産学官連携によるスマート農業の推進等の省力化による生産性向上を図る。また、多くの知見を持った指導員等を活用しながら生産技術の向上を図り、農家の安定経営を目指すとともに高齢化に伴う作業受託を強化する。
- ⑥ 農林産物の高付加価値化のため、町独自の農産物認証制度の普及啓発や効果的な販売方法等を推進する。また、生産コストを販売価格に転嫁できるような価格形成を図っていく。
- ⑦ 本町の気象条件に適した新規作目の導入について、関係機関の協力を得ながら推進を図る。
- ⑧ 各種法令等に基づく融資制度の充実、将来の農業を担う農家の認定、農業振興地域整備計画に即した農用地の維持・確保に努める。
- ⑨ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を有効に活用し、農業生産の維持を図りながら、中山間地の多面的機能を維持する。
- ⑩ 生産性を高めるため、かんがい用排水路、畦畔、農道、耕作路などの生産基盤を整備

する。また、有害獣被害が後を絶たないため、防護柵の設置を行うなど、農産物被害防止対策を図る。

## 林業

- ⑪ 森林経営計画に則った森林施業を推進し、健全な森林資源の保続培養と林業経営の安定化を図る。併せて、森林組合作業班、林研グループの育成をはじめ林業経営体の福利厚生など就労条件を整備、支援することで新規就業者及び林業後継者の確保を図る。
- ⑫ 不足している苗木需要に対応するため少花粉コンテナ苗等の苗木増産を推進するとともに、補助制度を活用して伐採跡地における造林の徹底、その後の下刈り、間伐など適切な森林施業を図るほか、未利用材の利用促進のための供給体制の整備を行う。
- ⑬ 椎茸原木の供給や生産機械、人工ほだ場などの施設整備を行うとともに、JAと連携し、研修会による生産技術の向上や販売促進活動の強化を図る。
- ⑭ 新たな有害鳥獣捕獲班員を確保するため、狩猟免許の新規取得について、研修、支援を積極的に行い、有害捕獲の機能強化を図る。
- ⑮ 農林産物の振興を図るため、林道や作業道の整備を進めるとともに、各種補助事業を活用した金網柵や電気牧柵等の侵入防止対策や、森林管理署等の関係機関と連携した個体数調整による鳥獣捕獲対策など、総合的かつ広域的な有害鳥獣対策を積極的に行う。

## 地場産業の振興

- ⑯ 地場産業の発展のためには、販路拡大とその商品の安定供給が必要であり、今後も宣伝販売できるイベントへの積極的参加、生産設備の充実のための補助事業を導入する。  
また、ふるさと納税返礼品の開発など、農商工連携とともに、物産振興協議会との連携を強化し、加工品開発に取り組む。

## 企業誘致及び起業の促進

- ⑰ 産業振興はもとより地元の雇用機会の創出を図るため、企業誘致や起業の促進を図る。企業誘致については、廃校跡地など遊休施設の活用について企業等への働きかけを強化する。また、起業については、「日之影町ふるさと起業応援事業」による支援を行い、空き家等を賃借した起業者が事業を継続的に行えるよう、「日之影町空き家等活用事業」により賃借料の一部を支援する。  
さらに、新型コロナウイルス感染拡大によりテレワーク等をはじめとする多様な働き方が進む中、企業等のサテライトオフィス導入やワーケーションなど新しい働き方を導入する環境づくりを推進する。

## 商工業

- ⑱ 町独自の融資制度や退職金共済制度補助事業を継続し、プレミアム商品券への補助を進めながら、各種事業に取組み、顧客の流入を図るとともに、事業承継を推進し地域経済の活性化を目指す。
- ⑲ 本町で生産される農林産物に付加価値を付け所得の向上を図るため、生産・加工から販売まで行う6次産業の育成を行う。

- ⑳ 事業者の人手不足に対応するため、外国人労働者などを含めた多様な人材の確保・受入体制の整備を行う。

## 観 光

- ㉑ 「森林セラピー」を本町観光の基幹とし、令和元年にリニューアルオープンした道の駅「青雲橋」や「日之影温泉駅」などの観光施設を拠点とし、多様な要素を組み合わせた分野横断的な観光地づくりを目指す。
- ㉒ 廃線となった高千穂鉄道を歴史的遺産として保全・継承しつつ、国の重要文化財に指定された旧綱の瀬橋梁及び旧第三五ヶ瀬川橋梁を新たな観光拠点としての利用とともに、土地などの鉄道資産を活用した新たなコンセプト・マーケティングによる、賑わい空間の創出のため、エリアの一体的な整備を進め、交流人口の増加とともに広域的な拠点性の向上を図る。
- ㉓ 多様な関連産業（農林業・商工業・医療福祉等）、町民、行政が連携し、観光振興を図ることにより、経済効果を高める。また、主要道の早期整備など、観光施設へのアクセス機能を強化しながら、新たな流通機構の確立を図る。
- ㉔ 観光・交流分野における、地域住民とのパートナーシップを通して、段階的な取組みを進め、(一社)日之影町観光協会の機能強化及び人材の育成を図る。また、観光客の立ち寄りやすい場所に総合案内所を設置するなど既存の施設の活用を推進する。
- ㉕ 町内各地に存在する郷土の宝（自然景観・人材・農林産物・文化）を観光素材として活用する施設を整備するとともに、観光客・学校・サークル等の滞在を促すための、体験・交流プログラムの充実を図る。

・設定する目標 年間観光入込客数 500,000人

(3) 計 画

事業計画(令和8年度~12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	県単かんがい排水事業(補助金) L= 3,500 m	土地改良等	県単事業(県45%、町15%)	
		県単かんがい排水事業(工事) L= 650 m	町	県単事業(県50.45%)	
		八戸地区(用水路整備) L= 500 m	町	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (国55%、県14%、地元1%)	
		小崎地区(用水路整備) L= 1,750 m	町	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (国55%、県14%、地元1%)	
		大楠地区(用水路整備) L= 600 m	町	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (国55%、県14%、地元1%)	
		波瀬地区(情報通信環境整備対策)	町	農山漁村振興交付金 (国100.50%)	
		県営防災減災事業負担金(一の水地区)	県	町負担率 5%	
		県営防災減災事業負担金(中尾地区)	県	町負担率 5%	
		県営中山間地域農業農村総合整備事業負担金(岩井川地区)	県	町負担率 13%	
		県営中山間地域農業農村総合整備事業負担金 (世界農業遺産日之影地区)	県	町負担率 12%、地元負担率 1%	
		県単畦畔整備(補助金) L= 3,750 m	協業体	県単事業(県50%、町5%)	
		町単ほ場整備(補助金) A= 10 a	協業体	補助率 40%	
		林 業	林道等改良事業 W= 3.0 m	協業体	県単事業(30%)
	小規模作業路開設事業(補助金) W= 2.0 m		協業体		
	雑草ほか場作業路舗装事業(補助金) W= 2.0 m		協業体		
	(3) 経営近代化施設 農 業		畜舎等整備事業(堆肥舎) 5 棟	個人	
			畜舎等整備事業(畜舎) 10 棟	個人	
			野菜生産近代化施設	協業体	
		キンカン生産近代化施設	協業体	県単事業(1/3)	
		花卉生産近代化施設	協業体	県単事業(1/3)	
		クリ生産近代化施設	協業体		
		急傾斜果樹園作業路整備事業	個人		
		農作業受託作業機械施設整備事業	協業体	町単・県単	
		農作業事故防止柵設置事業	個人		
		たばこ・園芸施設等整備事業	個人		
	林 業	ハウス施設更新事業	個人		
		飼料作物生産用機械導入事業	個人		
		農業法人整備事業	企業		
		しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	団体	県単事業(1/3)	
	(5) 企業誘致	遊休公共施設等整備事業	町		
	(6) 起業の促進	ワーキングスペース等整備支援事業	町		
	(7) 商業 共同利用施設	共同利用施設整備事業	町		
その他	共同テナント等整備事業	町・団体			
(9) 観光又はレクリエーション	日之影温泉駅源泉改修事業	町			
	日之影温泉駅エレベーター改修事業	町			
	日之影温泉駅照明LED化改修事業	町			
	「TR列車の宿」塗装事業	町			
	観光・交流施設改修修繕事業	町			
	「鹿川地区交流センター」体育館修繕事業	町			
	英国館東屋撤去事業	町			
	ユネスコエコパーク拠点整備事業	町			
	森林セラピーコース整備事業	町			
	石垣の村石垣等整備事業	町			
竹細工資料館改修事業	町				

事業計画(令和8年度~12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		
(10) 過疎地域持続的発展 特別事業 第1次産業		あけぼの荘撤去事業	町			
		ケビン村撤去事業	町			
		中央地区活性化事業	町			
		果樹栽培受託組織活動補助	協業体			
		中山間地域等直接支払交付金	協業体	国50%、県25%、町25%		
		環境保全型農業直接支払交付金	協業体	国50%、県25%、町25%		
		食育・地産地消推進事業	協業体			
		新規農業担い手支援事業	個人	公社		
		肉用牛繁殖雌牛導入事業	協業体			
		繁殖兼牛改良更新奨励事業	協業体			
		母牛頭数維持増頭対策事業	協業体			
		畜産経営スマート化支援事業	協業体			
		果樹産地未次づくり推進事業	協業体			
		ひのかけ就農奨励金事業	個人			
		就農準備資金・経営開始資金	個人	国100%		
		農業法人組織化推進事業	企業			
		農業法人運営事業	企業	過疎対策事業債(ソフト事業)		
		特定技能外国人受入事業	町			
		収入保険掛金助成事業	個人			
		農業関係団体育成補助金	団体			
		鳥獣害防止総合支援事業	協業体	鳥獣被害防止総合対策交付金		
		鳥獣保護区被害防止対策事業	協業体	県単事業(1/3)		
		権益生産振興対策事業	団体			
		林業関係団体育成補助金	団体			
		森林整備(除間伐)事業	180 ha	森林組合等		
		森林整備(下刈)事業	1,000 ha	森林組合等		
		森林整備(造林)事業	270 ha	森林組合等		
		森林整備(防護柵)事業	92,000 m	森林組合等		
		国土保全緊急間伐対策事業		森林組合等		
		木造住宅新築等支援事業		個人		
		林業就労条件支援事業		森林組合等		
		高性能林業機械等リース支援事業		事業体 個人		
		林業技術者養成研修支援事業		事業体		
		林業担い手対策事業		森林組合		
		林業担い手創出事業		事業体		
		長期施業委託契約推進モデル事業		森林組合等		
		コンテナ苗生産拡大支援事業		個人	県単事業に町上乗せ	
		多面的機能支払交付金		活動組織	国50%、県25%、町25%	
		商工業・6次産業化		商工会事務局体制強化事業補助金	商工会	
				中小企業育成特別融資信用保証料補助金	町	
				中小企業退職金共済掛金等補助金	町	
				商工会商品券発行事業補助金	商工会	
日之影町商工業育成事業	商工会					
物産振興協議会補助事業	町					

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		がんばろう日之影商店会活性化事業	商工会	
		ふるさと起業応援事業	町	
		事業承継推進事業	町	
		外国人材受入・共生体制整備事業	町	
		空き家等活用事業	町	
		ふるさと納税返礼品開発支援事業	町	
	観光	「鹿川地区交流センター」管理・運営委託事業	町	
		観光施設等施設管理委託事業	町	
		日之影町植樹地管理委託事業	町	
		日之影町観光施設清掃委託事業	町	
		日之影町観光案内所委託事業	町	
		森林セラピー推進協議会事業	町	
		森林セラピー基地特別機能強化事業	町	
	企業誘致	企業誘致補助事業	町	
	その他	世界農業遺産ブランド向上事業	協議会	旧農山村活性化プロジェクト推進事業
		ひのかけ溪谷まつり事業	町	

#### 過疎地域持続的発展特別事業再掲

【必要性】農業法人運営事業は、本町の農地管理や後継者・担い手対策等農業の抱える課題に対応するために設立された法人の安定的な運営のために必要である。

【効果】農業法人の安定的な運営を行うことで、本町の農地管理や後継者・担い手対策等につながり基幹産業である農業の振興につながるため、効果が一過性にとどまらず将来に及ぶものである。

#### (4) 産業振興促進事項

##### ①産業振興促進区域及び振興すべき業種

本町の製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等の振興を促進するため、事業用設備等に係る特別償却を適用し、税制面から産業振興を支援する。

また、町全域を適用区域とすることで、中心地から離れた区域での新たな設備投資に繋げる。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
日之影町全域	製造業、旅館業 農林水産物販売業 情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

##### ②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「産業の振興」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

今日、インターネット環境などICT（情報通信技術）の進展により、住民の日常生活における情報化は、急速に進展している。

また、スマートフォンやタブレット端末等情報端末も多様化し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の利用が増え、インターネットは、情報収集やコミュニケーションツールとして生活に密着してものになっている。

本町では、平成22年度にひのかげケーブルネットワーク整備事業を行い、町内全域で光ファイバーによる高速通信が確立された。地上デジタル放送をはじめ、多チャンネル放送や高速インターネットサービスなど、情報通信基盤が飛躍的に整備された。併せて、これらの通信網を利用した移動通信用鉄塔施設が整備されたことで、携帯電話等の移動通信端末が利用できる地域も拡大した。さらに平成28年度から平成30年度にかけて観光施設や防災拠点など14カ所に公衆無線LANを整備した。さらに、ひのかげアプリ（情報配信アプリケーション）を導入し、積極的な情報配信や多様なコンテンツを提供することができるようになった。

今後、これらの情報インフラを活用した地域振興策や安心・安全なまちづくりの推進を図るとともに、産学官連携によるICT（情報通信技術）の活用やノウハウ、人材を効果的に利活用し、町民や団体、企業等が持つ情報と、それらを活用する知識を共有することにより、地域の活性化など様々な地域課題を解決していく必要がある。

また、国のデジタル社会実現に向けた改革の基本方針に基づき、自ら担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を上げる取組みとしてデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する必要がある。

### (2) その対策

- ① 町内全域に整備されたケーブルネットワーク施設などのブロードバンド施設の利活用を推進することで、情報インフラを活用した地域振興策や安心・安全なまちづくりの推進を図る。
- ② 老朽化した設備や機器を更新することで安定した通信環境を提供する。維持管理費については、今後も関係団体と連携し、国へ支援を求める。
- ③ 観光施設や避難所などへ公衆無線LANを拡大し、さらなる情報通信環境の整備に努める。
- ④ 行政情報化については、事務のペーパーレス化AIやRPA（※1）を導入し町民サービスの向上と事務の効率化を図る。さらには、行政手続きのオンライン化や公金収納のデジタルなどを進め便利な行政サービスの提供に努める。
- ⑤ 情報配信サービスプラットフォームを活用し、防災情報や日常の行政情報の配信のみならず、デマンド交通や買い物支援などの機能を付加することで、API連携（※2）によるオンライン化を進め住民サービスの向上を図る。

※1 RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）は、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組み。

※2 API連携とは、異なるアプリケーションやシステム間でデータや機能を共有し、連携させる仕組み。

- ・ 設定する目標 行政手続きのオンライン化数 70  
ひのかげアプリダウンロード数 1,300

(3) 計 画

事業計画(令和8年度~12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設	放送センター自家用発電機更新事業	町	
		ひのかげ放送センター設備(放送系・通信系)	町	
		ひのかげケーブルネット機器更新	町	
		ひのかげケーブルネット設備保守	町	
		ひのかげフリーWi-Fi維持管理事業	町	
	その他の情報化のための施設	ひのかげ情報ネットワーク機器更新	町	
		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	パソコン更新事業 200台	町
	デジタル技術活用	情報配信システム整備事業	町	
		自治体クラウド利用料	町	
		電子申請システム利用料	町	
		地理情報システム利用料	町	
その他	LGWAN更新事業	町		

過疎地域持続的発展特別事業再掲

【必要性】 スマートフォンを活用した情報配信サービスを開始することで、町民が必要とする防災情報等を時間や場所を問わず速やかに伝達し、安心・安全なまちづくりの推進に必要である。

【効果】 町民が必要とする情報を適切に取得できる「スマートフォンを活用した情報配信サービス」を開始し、確実な防災情報伝達や日常の行政情報の配信とともに、将来的にはデマンド交通や買い物支援などの機能を付加し住民サービスの向上につながるため、効果が一過性にとどまらず将来に及ぶものである。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「地域における情報化」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 道路

本町の道路は、町の中央部の五ヶ瀬川左岸上部台地を東西に貫通する国道 218 号と、旧役場庁舎を中心に南北に日之影川に沿って走る主要地方道日之影宇目線、また東西に五ヶ瀬川に沿って走る一般県道北方高千穂線と、岩井川地区の主な集落につながっている一般県道向山日之影線と宇納間日之影線及び上長川日之影線があり、これらの幹線道路に町道 428km が接続され町民の日常生活や産業活動の基盤となっている。

しかし、本町を含む県北地域は高速交通体系から取り残されており、地域の産業経済の発展に大きな障害となっているため、高速自動車道の早期着工・完成が重要な課題である。

#### (ア) 高速自動車道

高速自動車道の整備は、地域の産業・経済・観光・文化等の飛躍的發展を図るとともに緊急時の輸送ルートとして、なくてはならないものである。九州中央自動車道においては、高千穂日之影道路の雲海橋交差点から平底交差点間が令和 3 年に開通し、蘇陽五ヶ瀬道路、五ヶ瀬高千穂道路及び高千穂雲海橋道路の事業が進められているところである。今後も未事業化区間の早期事業化や事業中区間の早期完成を目指し、官民一体となった積極的な運動を繰り広げることが必要である。

#### (イ) 国道

本町の中心部を横断して東西に走る唯一の国道 218 号は、熊本県と延岡市を結び、町内区間 20.2km で産業経済にとって重要な役割を担う幹線道路であり、全線 2 車線化しているものの、平面線形や縦断線形不良区間が多数存在している。また、九州中央自動車道の一部区間の整備に伴い、交通量が増加傾向となってきており、今後も安全で円滑な交通の確保を図るため、譲り車線や歩道等の整備を促進する必要がある。

#### (ウ) 県道

町内の県道は、主要地方道 1 路線、一般県道 4 路線あり、延長 79.5km・改良率 24.0%、舗装率 100% で改良率が低く、しかも各路線とも山間地の河川沿いに位置し、曲折が多く幅員も狭いため、近年の交通量の増加と車両の大型化に伴い、早急な拡幅改良が必要である。特に、主要地方道日之影宇目線は大分県佐伯市につながり、見立溪谷等の観光資源も豊富で交通量も増えており、主要幹線道路として、優先的に整備していく必要がある。

本町の地形の関係で、県道が災害にみまわれる危険が非常に高いため、災害危険箇所の防災のための整備も必要である。

#### (エ) 町道

本町の町道は、1 級町道 10 路線、2 級町道 20 路線、その他町道 242 路線の合わせて 272 路線であり、延長 428km、改良率 33.5%、舗装率 70.2% とともに低く十分とはいえない。

これは、町土の地形が急傾斜であることと延長も長いため、改良・舗装が思うように進まない。そのため、依然幅員も狭く急カーブが多いことから、交通事故の危険性も高く、住民の道路整備に対する要望も絶えない。また建設から長期間経過した施設の、維持補修についても順次に進める必要がある。

このため、計画的に整備を進める必要があるが、主に集落と幹線道路、集落と公共施設、あるいは集落間道路の整備が急がれる。また、排水施設・安全施設などの対策施設も同時に整備する必要があり、その維持管理には、行政と住民の一体となった取り組みが必要である。

## ② 農道

町管理の農道は、21路線の総延長 10,309m、舗装率 100%であり、地元管理の農道は 29路線の総延長 15,685m、舗装率 82%となっているが、それらから農地を結ぶ支線（耕作道）は急勾配かつ幅員も狭いため、農産物の搬出や耕作機械の出し入れも容易ではなく、小型耕作機械に頼っている現状である。また支線のほとんどが未舗装であるため、大雨のたび路面が洗われて維持管理に多大な労力を要している。このため、農道の排水及び舗装の整備を進めなければならない。

基幹農道は、農業経営の安定と農村環境の整備に欠くことができない重要な施設であり、地域の産業の活性化と住民生活の向上に、大きな役割を果たすものである。ふるさと農道（松の木線天翔大橋）、農免農道（小糸線）は、完成後、営農や住民生活に幅広く効果を発揮しており、今後とも各種農道の整備に向けて関係機関との連携のもと、組織的・積極的な推進を図る必要がある。

## ③ 林道

本町のような山村では林道のもつ役割は大きく、農林産物搬出作業の機械化、労働力の省力化、生産性の向上などに必要であるが、一面では集落間の連絡道や生活道としての機能も果たしている。私有林面積 17,931ha を有する本町においては、低コスト林業を目標として制度事業を積極的に導入し、これまで林道 174km、作業道 468km を開設してきたが、現在の林道密度は、9.6m/ha であり十分とはいえず、引き続き未開設地区を中心に開設を急ぐ必要がある。

緑資源幹線林道（宇目須木線）に架かる龍天橋は平成 2 年に完成し、大人～宮水の集落間が結ばれたが、林道としての経済的役割ばかりではなく住民の生活面、また観光面からも効果は非常に大きいものがある。

現在、森林基幹道竹の原・諸和久線及び高千穂・日之影線が開設されており、林業振興、地域振興に大きく寄与している。

## ④ 交通機関

平成元年から第三セクターで運営していた「TR 高千穂鉄道」が、平成 17 年の災害により平成 20 年に廃線となり、延岡・高千穂間の公共交通機関は宮崎交通のバス路線のみとなっている。住民の通院・通学の手段として重要な路線であるが、乗車率の低下により慢性的な赤字が続いている現状である。重要な地域間幹線系統であるため、今後とも維持存続

を行う必要があることから、「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」に基づき、関係市町の連携と住民の利用促進を図る必要がある。

また、本町では、交通空白地においてのみ自治体が運行することが認められている自家用有償旅客運送制度を活用し、交通弱者の日常生活の移動手段として、平成20年より町内111集落を網羅するコミュニティバス「すまいるバス」(15路線)を町独自で運行していたが、利用者の高齢化や乗客の減少、地域内公共交通への住民ニーズの多様化等を受け、持続可能な交通ネットワークを構築するために策定した日之影町地域公共交通計画(令和5年3月)に基づき令和6年度にすまいるバス路線を6路線に再編した。そのうち1路線は、地域間幹線系統「延岡一高千穂線(旧道経由)」の再編に伴い代替路線として整備した「すまいるバス八戸線」が含まれている。また、すまいるバス廃止10路線については、地元タクシー事業者の協力のもとで予約型乗合交通(令和6年10月)を運行し住民の移動手段を確保している。

今後も日之影町地域公共交通計画に基づき、持続可能な交通ネットワークの構築に努めていく必要がある。

## (2) その対策

### 道 路

- ① 町道の排水施設や安全施設の維持管理及び整備を計画的に実施する。
- ② 九州中央自動車道の未事業化区間の早期事業化と事業中区間の早期完成を要望していく。
- ③ 町内を通過する県道の整備を促進する。
- ④ 東九州自動車道や九州中央自動車道の早期完成に向け、「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」に基づき、官民一体となった建設促進大会を開催するとともに、政府関係省庁・関係諸機関に対し要望を行う。

### 農道・林道

- ⑤ 産業の振興を図るため、農道・林道の整備及び維持管理を行う。

### 交 通

- ⑥ 地域間幹線系統の存続について国・県へ支援を求める。
- ⑦ コミュニティバスの効果的な運行や貨客混載事業により、町民が利用しやすい環境を整備する。

・設定する目標 町道の改良率 35.0%、舗装率 75.0%

(3) 計 画

事業計画(令和8年度~12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	影待岩戸線1工区(改良・舗装) L= 500 m W= 5.0 m	町	社会資本整備総合交付金(国65.45%)		
		影待岩戸線2工区(改良・舗装) L= 150 m W= 5.0 m	町			
		宮水戸川線松林工区(改良・舗装) L= 200 m W= 5.0 m	町			
		宮水戸川線小菅工区(改良・舗装) L= 200 m W= 5.0 m	町			
		下顔小崎線(改良・舗装) L= 1,000 m W= 5.0 m	町			
		中村大菅線竹の原工区(改良・舗装) L= 150 m W= 5.0 m	町			
		鶴の平乙女線(改良・舗装) L= 300 m W= 5.0 m	町		地方創生道整備推進交付金(国50%)	
		平清水下線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			県単事業(県50%)
		小菅上鹿川線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			県単事業(県50%)
		竹の原松の内線(改良・舗装) L= 300 m W= 5.0 m	町			
		吐の内大菅線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			
		吾味二又線(改良・舗装) L= 250 m W= 4.0 m	町			
		吾味椎野線吾味工区(改良・舗装) L= 500 m W= 5.0 m	町	社会資本整備総合交付金(国59.5%)		
		吾味椎野線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			
		吉の本尾越線(改良・舗装) L= 350 m W= 4.0 m	町			
		吉の本三本松線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		日之影宇納間線(改良・舗装) L= 250 m W= 4.0 m	町			
		谷下猪塚線(改良・舗装) L= 400 m W= 4.0 m	町			
		糸平横迫線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		大瀬横迫線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		二ツ橋横迫線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			
		池の元伊友線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		上小原中谷線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			
		大山荒口線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		下組岩戸線(改良・舗装) L= 150 m W= 4.0 m	町			
		平底山裏線(改良・舗装) L= 100 m W= 4.0 m	町			
		東阿下西線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		権谷岩戸線(改良・舗装) L= 100 m W= 4.0 m	町			
		東深角中江線(改良・舗装) L= 100 m W= 4.0 m	町			
		宮水尾村線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			
		一の水上線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		一の水長谷川線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		二又上長川線鳥塚の平工区(改良・舗装) L= 100 m W= 4.0 m	町			
		二又上長川線松木尾工区(改良・舗装) L= 300 m W= 5.0 m	町			
		二又上長川線松木尾2工区(改良・舗装) L= 100 m W= 4.0 m	町			
		神影下小原線横迫工区(改良・舗装) L= 400 m W= 4.0 m	町			
		舟の尾中道線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		築崎二又線(改良・舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町			
		田吹杉の平線(改良・舗装) L= 250 m W= 4.0 m	町			
		吾味小崎線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町			
日之影猪塚線(改良・舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町	県50%				
吐の内大菅線(法面対策) L= 80 m W= 4.0 m	町					
平底長迫線(法面対策) L= 80 m W= 4.0 m	町					
日之影水無平線(舗装) L= 600 m W= 3.0 m	町					
中崎大吐線(舗装) L= 400 m W= 3.0 m	町					

事業計画(令和8年度~12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		池の元伊友線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		大楠赤岩線(舗装) L= 800 m W= 3.0 m	町	
		大瀬尾崎線(舗装) L= 500 m W= 3.0 m	町	
		後梅横迫線(舗装) L= 400 m W= 3.0 m	町	
		横迫榎木尾線(舗装) L= 400 m W= 3.0 m	町	
		二又中小屋線(舗装) L= 350 m W= 3.0 m	町	
		京の元諸塚線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		榎木尾京の元線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		横迫榎木尾線(舗装) L= 350 m W= 3.0 m	町	
		柿の平鳥屋の平線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		鶴の平諸塚線 L= 500 m W= 3.0 m	町	
		栃の木高城線 L= 500 m W= 3.0 m	町	
		上栃の木高城線 L= 500 m W= 3.0 m	町	
		松の木高城線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		下小原榎木尾線(舗装) L= 450 m W= 3.0 m	町	
		日之影築崎線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		中村丹助線(舗装) L= 350 m W= 4.0 m	町	
		尾越星山線(舗装) L= 450 m W= 3.0 m	町	
		日之影宇納間線(舗装) L= 200 m W= 3.0 m	町	
		大山荒口線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		糸平横迫線(舗装) L= 2,000 m W= 3.0 m	町	
		下顔中川線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町	
		神影立岩線(舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町	
		椎谷末市線(舗装) L= 200 m W= 4.0 m	町	
		深角日之影線(舗装) L= 200 m W= 3.0 m	町	
		法面改良工事	町	
	橋りょう	影待岩戸線東山橋(橋梁修繕) L= 5 m W= 3.5 m	町	道路メンテナンス事業(国65.45%)
		神影中崎線五ヶ瀬橋(橋梁修繕) L= 71 m W= 7.0 m	町	道路メンテナンス事業(国65.45%)
		日之影家代線兵子橋(橋梁修繕) L= 10 m W= 7.2 m	町	道路メンテナンス事業(国65.45%)
		鹿川八戸線中川下橋(橋梁修繕) L= 19 m W= 2.5 m	町	
		七折三田井線鹿狩戸橋(橋梁修繕) L= 20 m W= 1.2 m	町	
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業(橋梁定期点検)	町	道路メンテナンス事業
		トンネル長寿命化修繕計画策定事業(トンネル定期点検)	町	道路メンテナンス事業
		トンネル補修	町	道路メンテナンス事業
		橋梁補修	町	道路メンテナンス事業
	その他	道路維持工事(排水)	町	
		道路維持工事(交通安全施設)	町	
		道路維持工事(道路維持)	町	
(2) 農道		農道松の木線 天翔大橋 橋梁点検	町	農村整備事業(国100%)
(3) 林道		竹の原・諸和久線(開設) L= 1,000 m W= 5.0 m	県	地方創生道整備推進交付金(町負担0%)
		高千穂・日之影線(開設) L= 1,000 m W= 5.0 m	県	地方創生道整備推進交付金(町負担0%)
		山の頭線(開設) L= 1,000 m W= 4.0 m	町	
		釣鐘谷線(開設) L= 300 m W= 4.0 m	町	地方創生道整備推進交付金
		大管線(開設) L= 500 m W= 3.0 m	町	地方創生道整備推進交付金
		榎木尾・鳥屋の平線(開設) L= 3,600 m W= 4.0 m	町	地方創生道整備推進交付金

事業計画(令和8年度~12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
		後掛・二ツ橋線(開設) L= 2,000 m W= 3.6 m	町	森林環境保全整備事業	
		若松山線(開設) L= 2,000 m W= 3.0 m	町		
		戸川岳線(開設) L= 2,000 m W= 3.0 m	町		
		中尾・矢形の的線(開設) L= 1,000 m W= 3.0 m	町		
		諸塚山線(改良) L= 800 m W= 5.0 m	町		
		諸塚・山中線(改良) L= 500 m W= 4.0 m	町		
		二子山西線(改良) L= 1,000 m W= 5.0 m	町		
		大山線(改良) L= 500 m W= 4.0 m	町		
		黒原・煤市線(改良) L= 500 m W=3.6~4.0m	町		
		釣鐘谷線(改良) L= 4,000 m W= 4.0 m	町		
		黒仁田線(改良) L= 500 m W= 3.0 m	町		
		内の口線(改良) L= 200 m W= 4.0 m	町		
		矢形の的線(改良) L= 300 m W= 4.0 m	町		
		竹の原・中川線(改良) L= 1,000 m W= 5.0 m	町		地方創生道整備推進交付金
		島屋の平線(改良) L= 500 m W= 3.6 m	町		地方創生道整備推進交付金
		宇目・須木線(舗装) L= 4,000 m W= 7.0 m	町		地方創生道整備推進交付金
		高千穂・日之影線(舗装) L= 500 m W= 5.0 m	町		環境配慮型路網機能強化事業
		山の頭線(舗装) L= 1,500 m W= 4.0 m	町		環境配慮型路網機能強化事業
		俄石線(舗装) L= 400 m W= 3.0 m	町		県単林道網総合整備事業
		なかお線(舗装) L= 200 m W= 3.0 m	町		県単林道網総合整備事業
		百舌鳥山線(舗装) L= 500 m W= 3.6 m	町	県単林道網総合整備事業	
		戸川線(舗装) L= 2,000 m W= 3.0 m	町	県単林道網総合整備事業	
		仲村線(舗装) L= 500 m W= 3.0 m	町	県単林道網総合整備事業	
		鹿川線(舗装) L= 1,000 m W= 3.0 m	町	県単林道網総合整備事業	
		二子山西線(舗装) L= 500 m W= 5.0 m	町	県単林道網総合整備事業	
		竹の原・諸和久線(舗装) L= 2,500 m W= 5.0 m	町	県単林道網総合整備事業	
		大平線(舗装) L= 1,000 m W=3.6~4.0m	町	県単林道網総合整備事業	
		上八重線(舗装) L= 1,000 m W= 2.8 m	町	県単林道網総合整備事業	
		大首線(舗装) L= 400 m W= 3.0 m	町		
		桜木尾・諸塚線(舗装) L= 500 m W= 4.0 m	町		
		飯干線(舗装) L= 500 m W= 3.0 m	町		
		釣鐘谷線(舗装) L= 1,000 m W=3.6~4.0m	町		
		日之影・大山線(舗装) L= 500 m W= 5.0 m	町		
		徳富線(舗装) L= 300 m W= 3.0 m	町		
		三本松・中小屋線(舗装) L= 300 m W= 4.0 m	町		
		戸川岳線(舗装) L= 600 m W= 4.0 m	町	県単林道網総合整備事業	
		十二町線(舗装) L= 1,000 m W= 3.0 m	町	県単林道網総合整備事業	
		塚原山中線(舗装) L= 600 m W= 4.0 m	町		
		林道橋定期点検 N= 12 橋	町	豊山漁村地域整備交付金事業	
	(6) 自動車等 自動車	コミュニティバス更新事業 3 台	町		
	(9) 過疎地域持続的発展 特別事業 公共交通 交通施設維持	コミュニティバス運営事業	町		
		定期路線バス運営助成事業	企業		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「交通施設の整備、交通手段の確保」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画、日之影町地域公共交通計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

また、町道、林道においては、長寿命化修繕計画や日之影町国土強靱化地域計画に基づき事業を適切に実施する。

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 水道施設

本町の水道施設は簡易水道 8 箇所・飲料水供給施設 14 箇所（公営 8 箇所、民営 6 箇所）で、給水人口は 2,369 人、普及率は 70.4%である。

平成 29 年 4 月に宮水地区簡易水道の区域拡張（深角地区・戸川小菅地区）を含む、簡易水道事業の経営統合を行った。経営統合後は全ての簡易水道において、施設の維持管理及び改修・料金徴収等の運営を町で行っているが、小規模施設のため維持管理の費用に対して料金収入が少なく、一般会計からの繰入が増加している。簡易水道施設の老朽化や人口減少が見込まれる中、経営の健全性の向上を図り、安定的な運営継続のため、簡易水道事業は、公営企業会計へ移行し、運営している。

また、一部の地区では、地形的な制約や散在集落のため水道普及が図られず、数戸で簡単な施設により飲料水としたり、表流水を直接飲用しており、定期的な水質検査や滅菌施設もない衛生上の問題もある。

引き続き、統合した町簡易水道の隣接地域への給水区域の拡張並びに水道が普及していない地区への小規模施設の導入及び高齢者世帯・集落の水道施設の維持管理への助成を図る必要がある。

#### ② 下水・生活排水処理施設

五ヶ瀬川水系の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保持するため、延岡河川国道事務所等の関係機関からなる協議会が設置され、定期的な水質検査や河川パトロール等を実施しているほか、本町では、日之影町生活環境保護条例（昭和 58 年制定）に基づき、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むに必要な生活環境の保全に努めている。

また、生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、環境保全に努めるため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の整備についても計画的に進めている。令和 7 年 3 月末現在の本町の生活排水処理率は 72.2%まで向上しており、うち合併処理浄化槽の設置率が 65.6%となっている。また、平成 12 年に大人地区の農業集落排水施設を整備し下水処理を行っており、大人地区の生活排水処理率は 94%となっているが、施設の老朽化や大人地区の人口減少が見込まれる中、経営の健全性の向上を図り、安定的な運営継続のため、農業集落排水事業は、公営企業会計へ移行し、運営している。

今後も、河川等の水質保全のため、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を進めるとともに、浄化槽の適正な利用促進を図るため、法定検査の受検率を向上させる必要がある。

#### ③ 廃棄物処理施設

一般廃棄物については、西臼杵 3 町で昭和 46 年に一部事務組合を設立し郡内のごみを焼却処分していたが、ダイオキシン対策により、平成 14 年 12 月に西臼杵広域行政事務組合内に中継施設を建設し、その後、さらに増加するごみを処理するため五ヶ瀬川水系 1 市

3町では、平成21年に整備された、処理能力一日約200トンの清掃工場において広域処理を行っており、引き続きごみの減量化・資源化の啓発を進める必要がある。しかし、施設整備から約16年が経過しているため、施設の老朽化と立地条件による自然災害等の影響が懸念される。

し尿処理については、西白杵3町で発生したし尿、浄化槽汚泥及び大人地区農業集落排水処理汚泥をし尿処理施設（西白杵衛生センター）で処理しているが、当施設は平成9年2月に供用開始後、約27年が経過し老朽化が進んでおり、一般的なし尿処理施設の耐用年数は、過去の更新事例によれば、概ね20～30年程度と考えられている。このまま、稼働を継続すれば、地震等の自然災害の影響や突発的な故障・事故の発生が懸念される状況にあることから、し尿等の適正処理の安定的な維持と循環型社会の形成に寄与する施設として、令和4年に新し尿処理施設の建設計画を策定した。

#### ④ 消防施設

本町消防団の団員数は減少の一途をたどっており、加えて職場が町外にある被雇用者も多いため、昼間の災害対応が困難な状況が続いている。

こうした状況を踏まえ、令和6年3月19日に機能別消防団を設置し、消防団OB250名に入団いただくことで、災害時の支援や助言を受けている。

団員数は増加したものの、依然として団員の高齢化が進んでおり、安全の確保や省力化の観点から、資機材の充実や施設整備が求められている。

さらに、本町のような中山間地域では急峻な地形のため水利の確保が困難であり、防火水槽の整備は特に重要な課題である。

また、国・県道を中心とした交通網の整備が進む中で、災害の種類や規模も変化してきており、国道218号周辺全域を迅速にカバーできる機動力の整備も必要とされている。

なお、本町は広大な面積を有していることから、隣接町村および県内全市町村と相互応援協定を締結しており、有事に備えた体制を整えている。

#### 消防力の現況

(令和7年4月1日)

団員数 (人)	ポンプ車 (台)	小型ポンプ 積載車 (台)	小型ポンプ 軽積載車 (台)	小 型 ポンプ (台)	防火水槽			消火栓 (基)
					60t (基)	40t (基)	20t (基)	
438	2	16	2	40	13	159	49	295

(総務課)

#### ⑤ 公営住宅等

山間に位置する町村では、どこも若年層を中心とした人口流出が大きな問題となっており、本町においても定住に向けた住宅の確保が必要となっている。

そうした中、令和5年度から令和7年度にかけて、八戸地区に高齢者、若者、家族世帯などを対象とした住宅を16戸整備している。

また、本町が所有する町営住宅の大半が老朽化の進んでいるものや危険地帯に建てられているものが多く、日之影町公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修及び長寿命化、除却が必要である。

今後、隣接する高千穂町・延岡市への通勤圏として、インフラの整備された地区に住宅

を整備していく。

今後、隣接する高千穂町・延岡市への通勤圏として、インフラの整備された地区に高齢者、若者、家族世帯など目的に応じた住宅を整備していく。

#### ⑥ その他

本町は急峻な地形であるため、大雨による水害や土砂災害が幾たびも発生している。災害危険箇所等については、整備が必要な箇所が未だ多く残っており不十分な状況である。今後も順次整備を進め、安心して生活できる環境を整える必要がある。

### (2) その対策

#### 水道施設

① 簡易水道施設の維持管理に必要な機器の整備及び老朽化施設の改修を進めるほか、小規模水道施設の整備や維持管理への助成を図っていく。

#### 下水・生活排水処理施設

② 本町の地形的な集落形成から合併処理浄化槽設置の新設のほか単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。また、浄化槽の維持管理の徹底や法定検査の受診率向上を図り、河川等の水質保全に努める。

③ 農業集落排水施設の適切な維持管理を実施するため、ポンプ場の保守点検及び管理委託や施設の修繕、機器の更新を行うことで、施設の長寿命化への取組みを推進していく。

#### 廃棄物処理施設

④ ごみ減量化・資源化については、食品ロス対策やリサイクルなどの4R運動を推進し、町民の理解と協力を得るため、さらに啓発活動を行う。

一般廃棄物については、広域処理を行う施設の延命化、強靱化のための地域計画を策定し整備を進める。また、し尿処理施設については、し尿等の適正処理の安定的な維持と循環型社会の形成に寄与する施設として、新たなし尿処理施設の建設計画を策定し、整備を進めている。

#### 消防施設

⑤ 防災計画に基づく各種消防施設の整備をはかるとともに、女性消防団員の入団を促進するなど、自主防災組織の育成強化を図る。また、広域消防との連携を図るとともに、合同訓練等を行う。

#### 公営住宅等

⑥ 公営住宅等の改修及び長寿命化対策の促進を図るとともに、住宅の維持・管理と住環境の整備に取組み、生活基盤の安定化と移住・定住の促進を図っていく。

その他

⑦ 自然環境等に配慮した急傾斜地崩壊対策事業や治山・治水施設等の整備を図りながら、安心・安全な環境づくりを行う。

・ 設定する目標 生活排水処理率 82.9%

### (3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	浄水場補修・機器修理	町		
		星山地区(営農飲雑用水整備) 施設整備	町	県単事業(県50%)	
		大菅地区(営農飲雑用水整備) 施設整備	町	県単事業(県50%)	
		桶原地区(営農飲雑用水整備) 施設整備	町	県単事業(県50%)	
		大人地区(営農飲雑用水整備) 施設整備	町	県単事業(県50%)	
		鹿川地区(営農飲雑用水整備) 施設整備	町	県単事業(県50%)	
		深角地区(営農飲雑用水整備) 施設整備	町	県単事業(県50%)	
		宮水地区簡易水道施設整備(平清水) 施設整備	町	県単事業(県50%)	
		その他	小規模水道施設整備事業	協業体	
	(2) 下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水施設補修・機器修理	町	農山漁村地域整備交付金 (国50%、県10%、町40%)	
		農業集落排水事業実施計画策定業務委託	町	農山漁村地域整備交付金 (国50%、県10%、町40%)	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	西臼杵広域行政事務組合負担金	町		
		清掃工場基幹的設備改良事業負担金	延岡市		
	し尿処理施設	合併浄化槽設置補助事業	50 基	町	
	(5) 消防施設	消防ホース整備事業	150 本	町	
		耐震性貯水槽設置事業	10 基	町	
		小型ポンプ更新事業	12 台	町	
		小型ポンプ積載車更新事業	8 台	町	
		ポンプ自動車更新事業	1 台	町	
		消防ポンプ庫設置事業	2 戸	町	
(6) 公営住宅	公営住宅新築事業	6 戸	町		
	町営住宅取壊事業	4 戸	町		
(7) 過疎地域持続的発展 特別事業 防災・防犯	常備消防負担金		町		
	防災行政無線保守点検費用		町		
	消防団年報酬		町		
	消防団出動手当		町		
(8) その他	木造住宅耐震化促進事業	5 件	個人		
	治山事業		町		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「生活環境の整備」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画や日之影町公営住宅等長寿命化計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 地域福祉

今般の社会福祉需要の増大、多様化に柔軟に対応し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、町民の福祉意識を高め、地域で支え合い、助け合う環境を整えることが必要である。これまで、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の地域福祉関係者が担い手として活動してきたが、もともと社会資源の乏しい本町においては、社会福祉協議会が担う役割は非常に大きなものとなっている。さらに、少子高齢化等により人材不足が顕著であることから、地域住民や法人、ボランティア、地縁団体等まで幅広く人材と捉え、地域課題に対応するための担い手育成や、ICTの活用等による、切れ目のない重層的支援体制の構築が必要となっている。

#### ② 高齢者福祉

本町の令和7年4月1日における高齢化率は、49.6%と他市町村と比べ非常に高く、超高齢社会を迎え高齢者福祉需要はさらに大きく、多様化してきている。

これまで福祉対策として高齢者大学や高齢者教室をはじめ、高齢者スポーツ大会を開催するなど社会活動への参加を推進し、高齢者の体力維持・認知症の予防・健康増進に努めている。

また、介護保険サービスでは補えない不足する高齢者福祉サービスの整備については、地域包括支援センターや町民福祉課、社会福祉協議会を中心に、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活ができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが相互に関係し、地域住民同士の支え合い助け合いを活かして、連携しながら高齢者を支える地域包括ケアシステムの発展・充実を図ってきたが、コロナ禍を経て活動や他者との交流が制限され、地域のつながりの薄れ、住民同士の希薄化が進展している。

町内における高齢者福祉施設は、養護老人ホーム「八戸清流園」、一時宿泊施設として生活支援ハウス、介護施設として特別養護老人ホーム「青雲荘」、認知症対応型グループホーム「寿久の里」がある。在宅高齢者を支援するための事業として、ケアプラン作成事業所である「社会福祉協議会」「サン・ルーム」「ひだまり」をはじめ、通所介護サービス事業所の「天神荘」「福寿想」や訪問介護サービス事業所の「サン・ルーム」等があるが、高齢者福祉施設への入居待機者や在宅サービス利用者は、人口減少とともにやや減少傾向にある。

要介護者に対する充実したサービスの提供が求められるなか、高齢者が要介護状態にならないよう保健師等による健康管理や介護予防事業（運動・健康・栄養教室等）の一体的な取組み、町内20箇所での「ふれあいいきいきサロン事業」、独居高齢者等に対しての配食サービスや、高齢者の「ちょっとお困り支援事業」を実施している。また、令和5年10月からデジタル技術を活用した高齢者見守りシステムを導入するとともに、聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対する補聴器購入に対する助成事業や、高齢者の社会参加等を支援するシニアカー購入助成事業を開始するなど、高齢者のニーズに沿った

事業を実施している。その他、認知症の人ができる限り地域のより良い環境で自分らしく暮らし続けることを目標とした共生の地域づくりを推進するため、公民館や学校等で認知症サポーター養成講座を実施し、地域での認知症対応力強化の取組みを行っている。

平成3年に開設した高齢者生活福祉センターは、開所から約34年が経過し、今後の事業継続に支障が生じる懸念がある。その他高齢者施設についても、老朽化対策を含め、施設整備・管理の検討を図る必要がある。

### ③ 障がい者の福祉

現在町内に296名の障がい者が居住している。そのうちの高齢者については、高齢者福祉対策及び介護保険で対応できることが多い。

相談支援事業所を日之影町社会福祉協議会が運営し、当事者のニーズに沿ったサービスを享受できるよう支援している。また、通常の事業所に雇用されることが困難な方に対して、自立した生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動の機会の提供その他の就労必要な知識や能力の向上のために必要な訓練の場として、平成23年度に柵木地区に就労継続支援B型事業所「フラワーパークのぞみ工房」を開所した。また、令和2年に西臼杵圏域における相談支援の中核的な役割を担う西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターを西臼杵3町で共同設置し、地域の中で、安全・安心で心豊かな暮らしができるよう支援を行っている。今後も西臼杵地域障がい者自立支援協議会を中心に関係機関とより連携を図りながら、障がいの種類や程度、ニーズに応じた支援を行うとともに、当事者や介助者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるための体制の整備が必要である。

### ④ 児童福祉

過疎化、少子・高齢化や核家族化、共働きの増加、地域の繋がり希薄化などにより、家庭における生活形態や価値観も多様化し、家族や地域のあり方にも大きな影響が及び、子どもや家庭をめぐる環境は大きく変化している。

子育て支援としては、私立保育園2箇所、子育て当事者に代わり、児童の保育のほか、一時預かりや延長保育など子育て当事者のニーズに応じた保育事業を実施している。また、就学後は各小学校に放課後子ども教室を設置し、就労等により昼間保護者のいない家庭の児童に対する育成、指導及び遊びによる発達の助長などのサービスを行うことで、子育てと仕事の両立を支援し、また、これらの児童の健全育成を図っている。

また、令和6年にこども家庭センターを設置した。母子保健・児童福祉両部門の連携・協働により、個々の家庭に応じた切れ目のない対応等、相談支援体制の強化を図っている。

### ⑤ 保 健

町民の健康保持及び増進を図るため、特定健康診査や特定保健指導、各種がん検診を実施している。また、健康相談や健康教室、家庭訪問、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行いながら、町民の健康状態の把握や疾病の早期発見・早期治療の徹底、生活習慣病の重症化予防を図ることで医療費の適正化に努めている。

母子を対象には、妊産婦健診や産後ケア事業、ひのかげベビー応援金や妊婦支援給付金、

新生児訪問や乳幼児健診、予防接種の管理、不妊治療助成事業等きめ細やかな保健サービスを実施している。

さらに、近年社会問題となっている精神疾患、特に自殺者対策については、総合相談室や悩みごと相談専用電話を設置するなど、住民の相談やメンタルヘルスにも細心の対応を行い、機能の強化に努めている。

## (2) その対策

### 地域福祉

① 「日之影町地域福祉総合計画」「延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画」に基づき事業を実施する。

また、地域の福祉課題を解決するために、社会福祉協議会の運営基盤の安定化と組織体制の強化及び地域福祉活動の支援に努める。

### 高齢者福祉

② 「日之影町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」、「日之影町地域福祉総合計画」に基づき事業を実施する。

また、高齢者福祉・介護保険対策としては、在宅サービスを支えるケアマネジャーの資質向上のため、人材育成研修を引き続き実施する。

高齢者生活福祉センターの老朽化対策について検討を進める。

### 障がい者福祉

③ 「日之影町障がい者計画」に基づき、障がい者施策を推進するとともに、3町共同で設置した「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」と連携を密にしながら当事者とその家族の支援を推進する。

また、障害者総合支援法に位置付けられた「地域生活支援拠点等」の整備については、西臼杵地域障がい者自立支援協議会と連携を図りながら、整備に向けた検討を進める。

### 児童福祉

④ 「日之影町こども計画」に基づき、子育て環境の整備を図る。

⑤ 「日之影町子育て基金」を活用し、子育て支援の充実を図る。

### 保 健

⑥ 総合がん検診や各種検診について、多くの町民に受診の機会をつくり、疾病の予防・早期発見・早期治療を図る。

⑦ メタボリックシンドローム等の生活習慣病は20・30歳代ですでに始まっていることから、疾病の早期発見・早期治療のため20・30歳代の健康診査を行う。

⑧ 12チャンネルで放送する「神楽エクササイズ」や「日之影弁ラジオ体操」等を活用し、体力の維持増進と寝たきり防止に努める。また、保健センターを町民の健康づくりの核として「予防医療」、「介護予防」に努める。

⑨ 上記の対策を実現させるため、健康増進計画の策定をおこない「住民自らが積極的に取り組む」体制の構築を図る。

- ・ 設定する目標 合計特殊出生率 1.96  
 認知症サポーター養成講座単年度受講率 全人口の3.0%を以上に実施  
 買い物支援利用者数 30人

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター改修事業	町		
	その他	見立地区高齢者総合在宅支援施設LED化事業 小川平高齢者支援施設LED化事業 高齢者住宅改造成事業	町 町 個人		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども・子育て支援交付金事業(延長保育事業)	法人	子ども子育て交付金(国1/3、県1/3)	
		子ども・子育て支援交付金事業(利用者支援事業)	町	子ども子育て交付金(国2/3、県1/6)	
		子ども・子育て支援交付金事業(乳幼児家庭全戸訪問事業)	町	子ども子育て交付金(国1/3、県1/3)	
		ファミリー・サポート・センター事業	町	地域少子化対策重点推進交付金(国50%)	
		ファミリー・サポート・センター事業	町	子ども子育て交付金(国1/3、県1/3)	
		子ども医療費助成事業	町	宮崎県子育て乳幼児医療費助成事業(50%)	
		子ども医療費助成事業	町	町単	
		子ども広場支援事業	町		
		施設型給付費	法人	2号認定(国80%、県25%)、3号認定(国60%、県20%)	
		保育料無償化事業	町		
		副食費助成事業	町		
		病児・病後児保育利用料助成事業	個人	宮崎県病児保育利用促進事業(50%)	
		療育強化事業	町		
		障がい児自立支援事業	町	自立支援給付費負担金(国50%、県25%)	
		日中一時支援事業	町	地域生活支援事業(国50%、県25%)	
		高齢者・障害者福祉	高齢者生活支援事業	町	
		老人等在宅福祉事業	団体	宮崎県老人等在宅福祉事業(2/3)	
		老人等在宅福祉事業	団体	町単	
		高齢者見守りシステム事業	町		
		高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)事業	町		
		高齢者補聴器購入費助成事業	個人		
		シニアカー購入事業	個人		
		人工透析患者通院交通費助成事業扶助費	個人		
		重度心身障害者タクシー利用助成事業扶助費	個人		
		西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター負担金	町	地域生活支援事業(国50%、県25%)	

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	健康づくり	健康増進事業	町		
		がん検診事業	町		
		健康増進検査健診事業(20・30歳代健診含む)	町		
		予防接種事業	町		
		メンタルヘルス対策事業	町		
		寡婦医療費助成事業	町		
		ひとり親家庭医療費助成事業	町		
		母子保健事業	町		
		その他	出産祝金事業		町
			通所介護遠隔地助成事業		町
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		町		
	不妊検査・治療助成事業		町		
	ひのかげベビー応援金事業		町		
	妊婦支援給付金		町		
	介護用品支給事業		町		
	地域自立生活支援事業		町		
	認知症施策総合推進事業		町		
	介護予防連携支援事業		町		
	介護人材確保対策支援事業	町			
	買い物支援事業	町			
地域福祉支援事業	社協				
社会福祉協議会育成事業	町				
基金積立	子育て応援基金	町	過疎対策事業債(ソフト事業)		
(9) その他	障害者住宅改修助成事業	個人			
	保健センター施設照明LED化改修事業	町			

#### 過疎地域持続的発展特別事業再掲

【必要性】子育て応援基金は、子育て支援の充実を図り、未来を担う子どもたちが健やかに成長する環境づくりを推進する基金で、本町の子育て支援事業の推進に必要である。

【効果】子育て応援基金により、すべてのこどもと子育て当事者に対し、きめ細やかな支援を行うことで、本町の少子化対策や子育て環境の充実につながるため、効果が一過性にとどまらず将来に及ぶものである。

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町の医療機関は、国保病院1（内科・外科・リハビリテーション科）、歯科医院1の施設が設置されている。

本町及び高千穂町、五ヶ瀬町の西臼杵3町で構成される西臼杵郡の人口はこの30年余りで約4割減少しており、今後、病院を利用する患者も減ることが予測される。また、西臼杵郡内の人口10万人あたりの医師数も全国水準を大きく下回っており、病院経営や人材確保体制が厳しくなる中、病院間の役割分担によって効率化を図り、持続的な医療提供体制の構築を目的に、令和6年4月に3町公立病院を経営統合した。

経営統合に際しては、各町の国保病院の機能再編を行い、高千穂町国保病院は急性期から回復期、日之影町国保病院は慢性期、五ヶ瀬町国保病院は介護保険施設の機能強化を図りながら、持続可能な医療体制の強化を図ってきた。

日之影町国保病院の医師は、内科2名、外科1名の計3名で構成されており、病床数は療養病床38床、地域ケア病床12床である。土・日の宿日直医師は、主に宮崎大学医学部第2外科から派遣、水・木の宿直を県立延岡病院から派遣を受け対応している。

1日平均約83名の外来患者と入院患者38名の診療を行い、介護保険事業ではサービス事業として訪問看護、居宅療養管理指導を行っている。

公衆衛生活動については、保育園・小中学校の児童生徒や各事業所を対象とした健康診断及び予防接種を実施するとともに、見立・仲組地区のへき地巡回診療も行っている。

緊急体制は、常に医師・看護師等が対応できる体制をとっているが、引き続き救急医療体制の維持のため、西臼杵広域行政事務組合消防本部との連携や宮崎県が導入している「ドクターヘリ」、県立延岡病院が導入する「ドクターカー」と連携して救急患者の搬送に努める。

近年の医療需要は、高齢化や生活形態の変化などを背景として増加するとともに、多様化・高度化、広域化する傾向にあるが、患者数については減少の傾向にある。この傾向は、さらに強まることが予想されるため、二次・三次医療を担う拠点病院である宮崎県立延岡病院を中心とした、広域的な医療機関や宮崎大学医学部及び県との連携に努め、県北医療圏が一体となった広域的医療体制の強化を図ることが課題である。

### (2) その対策

- ① 県の策定する地域医療構想を踏まえ、「新公立病院改革プラン」に基づき、町立病院経営の安定に努める。
- ② 医療機器においては、年次計画に基づいて更新を図る。
- ③ 近隣の医療機関や関係団体と連携を密にして、緊急時や休日・夜間等の救急医療体制の整備を図る。
- ④ 医療の確保については、宮崎大学医学部及び県等の協力を得て、西臼杵医療センター及び地域医療の中核となる県立延岡病院を中心とした広域県北医療圏を中心に、病院間

の協力体制を構築して医師の確保に努め、介護保険事業との整合性を確保しつつ、機能区分ごとの病床数の必要量に応じて公立病院としての役割を明らかにしていく。

- ・ 設定する目標 病床利用率 88%、入院延患者数 16,060 人、外来延患者数 20,898 人

### (3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 その他	西臼杵広域行政事務組合負担金	町	
	(3) 過疎地域持続的発展 特別事業 その他	延岡夜間急病センター負担金	医師会	
		宮崎県医師確保対策協議会負担金	県	

#### 過疎地域持続的発展特別事業再掲

【必要性】延岡夜間急病センター負担金は、夜間の小児科初期救急医療を実施するため延岡市医師会と日向市東臼杵郡医師会のご協力により、県北9市町村が連携して対応するための財源であり、子ども救急医療に必要である

【効果】子ども救急医療体制の確保は、子育て期の住民の安心安全につながるため、少子化対策と併せ、効果が一過性にとどまらず将来に及ぶものである。

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「医療の確保」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、西臼杵医療センターと連携し、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

教育は、社会の基本となるものであり、人間尊重を基盤として一人ひとりが豊かな人間性を培い、変動していく社会の中で地域や国家社会の有為な形成者として心身ともに調和のとれた人間の育成が強く望まれているところである。

そのためには、学校教育から社会教育まで、その時々に応じた適切な学習の場が必要であり、ソフト・ハード面を含めたきめ細かな教育施策の推進を図るとともに、それぞれの変化に応じた内容の充実強化が求められる。特に、家庭や地域の持つ教育力の低下が叫ばれる中、地域と家庭、学校と家庭、地域と学校が有機的な連携を図っていく必要がある。

学校教育では、すこやかな体、豊かな心、すぐれた知性をそなえ、人間性豊かな子どもの育成を重視した新しい教育を積極的に展開し、また、学校の自主性・自立性の確立、地域・学校の連携強化等に取り組む必要がある。

一方、社会教育では、日之影町立図書館等の施設を活用し、町民一人ひとりが、自己の人格を磨き、心豊かな生活を送ることができるよう、生きがいのある生涯学習社会の形成と国際感覚を取り入れた魅力あふれる学習推進体制の整備を図る必要がある。

また、生涯スポーツの普及や総合型地域スポーツクラブ「ひのかげきらめきクラブ」をはじめとする各種団体の育成支援により、どこで暮らしていても自信をもって我が町を誇れる町民の育成に努めていく必要がある。

#### ① 学校教育

##### (ア) 小学校・中学校

本町の学校数は、児童生徒数の減少等から統廃合が進められ、現在、小学校が3校と中学校が1校である。小学校は、児童数105名で前回計画時の令和3年と比較すると40名少なく、10年前の59%となっている。また中学校の生徒は、73名で同じく令和3年と比較すると7名少なく、10年前の78%となっている。児童生徒数の減少傾向は、今後も続いていくことが予想される。

現在、全ての小学校で複式学級を持っており、少人数学級では、社会性や競争心、集団活動の向上を図る上で問題もあるが、小規模の特徴を活かし、一人ひとりに心の行き届いたきめ細かな教育を行うなど少人数の良さを生かした指導を工夫していくことも必要である。

I C Tの活用については、令和2年度にG I G Aスクール構想に基づいた教育環境実現のため、タブレットパソコン等を導入し、オンライン学習を可能とする学習環境整備に取り組んでいる。

遠距離通学の児童生徒は、小学校41名、中学校48名で全児童生徒の約50%にあたり、そのほとんどはスクールバスを利用している。

学校施設は、必要な校舎の耐震化は完了したが、建築年数の経過とともに老朽化が進み、新・増改築の必要性が高まっているため、令和2年度に策定した学校施設個別計画に基づき計画的な整備を進めるとともに、感染症対策や各種法令を踏まえた施設整備が必要であ

る。また、要配慮児童生徒が在籍する学校を対象としたエレベーター設置などの大規模改造事業や車椅子利用者用トイレの整備などバリアフリー化の取組みについても国の示す「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ、段階的な整備が必要である。学校プールについては、各学校に整備されているが、老朽化も目立ち始めている。

屋内運動場は、3校に整備されているが、LED照明への段階的な更新をはじめ施設全体の適正な整備を進めていく必要がある。

学校給食は、小学校においては1校で調理したものを他の2校へ配送する親子給食調理方式、中学校においては単独校調理方式をとっているが、今後は食育の充実に努めながら、作業効率とコスト面から新たな給食提供方式について検討していく必要がある。

また、令和4年度からは、給食費の全額について町が補助を行い、家庭の負担軽減を図っている。

教職員住宅は、これまでへき地教職員住宅、公立学校共済組合により建設が進められ整備が図られているが、老朽化による新築や環境改善を含めた改修など年次計画を踏まえて整備を進めていく必要がある。

#### 学校の状況

(単位:人、m<sup>2</sup>)

区分	職員数	児童生徒数	学級数		校舎面積	体育館	プール	遠距離通学生	僻地級	
			単式	複式						
小学校	宮水	24	66	5	1	1,953	975	295	25 (25)	
	高巣野	11	24		3	1,851		140	1 (1)	準
	日之影	12	20		3	2,210	519	275	15 (15)	準
	小計	47	110	5	7	6,014	1,494	710	41 (41)	
中学校	日之影	18	78	4		3,028	1,662	325	52 (52)	準
	小計	18	78	4		3,028	1,662	325	52 (52)	
合計	65	188	9	7	9,042	3,156	1,035	93 (93)		

( )はスクールバス、職員数には会計年度任用職員等含む

(R7.5.1現在 教育委員会)

学級数の単式には、特別支援学級を含む

#### (イ) 高等学校

中学校の卒業生の進学率は令和7年3月卒業生が100%であり、進学先は高千穂高校をはじめ、様々な選択肢がある郡外の高校への進学者も多い。

通学手段はバス利用や保護者の送迎が多く、通学の困難な延岡市・宮崎市の学校は寮や下宿を利用しているが、保護者の経済的な負担と日常生活や学習面での不安も大きい。また、高等学校卒業後の進路も大学や専門学校への進学で、高等教育への機会確保から、奨学資金制度の継続と充実を図る。

#### ② 社会教育

社会教育は生涯にわたる学習機会の提供と地域社会と連携した取組みが必要であり、自主、自発的な生涯教育の姿が望まれている。また、急激な社会情勢の変化が著しい昨今、

町民の社会教育に対する関心も高まってきている。

社会教育の取組みについては、青少年健全育成、家庭教育、女性教育、生涯スポーツ、高齢者教育、自治公民館活動推進といった幅広い分野での教育振興が必要であり、高度で多様化する町民の学習ニーズに沿った生涯学習内容の充実と、地域及び団体をリードする指導者の育成を図るとともに、各種学級・講座等の充実が必要である。

生涯スポーツについては、少子高齢化によるスポーツ人口の減少とスポーツ少年団の維持・存続が問題となっている。また、すべての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりが必要である。

生涯学習講座は、参加者の多くが学習意欲の高い中高年層となっているため、各世代に対応した事業内容の検討を行う必要がある。

また、近年、小規模公民館の活動が停滞しており、公民館活動の活性化及び支援のあり方について、統廃合も含め、研究していく必要がある。

令和9年に宮崎県で開催される国民スポーツ大会において、本町で「なぎなた競技」が開催される。本大会を契機に、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりを推進するため、町内外に積極的に広報を行うとともに、会場となる日之影中学校やその他関係施設の整備を行う。

### ③ 社会教育施設等の整備と地域交流

社会教育及び生涯スポーツ施設では、町民の研修の場として、大人歌舞伎の館他8施設、健康づくりの場としては、町立体育館、癒しの森運動公園などの研修施設や運動施設があり、各施設ともその役割を十分に果たしている。今後、社会情勢の変化に伴い、公共施設に対するニーズの変化への対応も重要な課題となっており、施設の適正管理や維持保全とともに必要に応じた整備も望まれる。また、地域交流事業の拠点として、新たに役場庁舎に併設する形で町立図書館・町民多目的ホール等の文化交流機能を併せ持った複合施設が整備され多方面で活用されている。

町民多目的ホールについては、住みよい郷土と幸福な暮らしができる豊かな家庭・社会を築き上げるため、町民が、その生涯にわたり学び学習の機会を得ることができる施設として、文化芸術活動や講演会等に対応した文化交流機能と、生涯学習活動や各種団体活動支援等のコミュニティ活動拠点機能を備えている。

また、町立図書館については、町民の自発的な学習活動を積極的に支援するとともに、図書館を核として人々が集い、ふれあい、和み、楽しむことのできる町民諸活動及び情報交換の場として整備した。図書は令和10年度までに2万冊を蔵書する計画で、2階には、日之影の自然を楽しみながら学習することが出来る読書・学習スペースを配置し、土日も開館することにより、誰にでも開かれた図書館を目指している。

生涯スポーツ施設の使用については、ある程度地域バランスのとれた施設の整備が図られているが、夜間の利用団体が多く、小中学校の施設も開放し対応している。

屋外施設についても、癒しの森運動公園や八戸いこいの広場が整備され、スポーツだけでなく交流の拠点施設としての利活用が望まれる。

さらに、集落集会施設はほぼ全集落に整備されたが、老朽化した施設も見られるため、必要に応じて改修改築の支援が必要である。

本町の人口の推移は過去 10 年間で自然増は見られず、若年層の流出に歯止めがかからない状況で、高齢者率が年々高くなる傾向にある。このような人口の減少は、町の活力を低下させ、経済活動や生活環境整備に対しても落ち込みが懸念されるため、若年層の定住促進対策と、自発的な地域交流を行うなど施設の利活用を促進する必要がある。

## (2) その対策

### 学校教育

- ① コミュニティ・スクールの機能を最大限活用し、地域との連携をさらに強化することで望ましいキャリア形成に努めるとともに「地域とともにある開かれた学校づくり」を目指しながら教育活動の充実を図る。
- ② ICTを有効活用するとともに、児童生徒一人ひとりへの教育の充実を推進し、確実な学力の向上を図る。
- ③ 老朽化した校舎や屋内体育施設及び水泳プールの改修等、学校施設の整備を進める。
- ④ スクールバスの計画的な更新を図るとともに、効率的な運用に努める。
- ⑤ 小規模校での複式学級対策等に人的支援を行う。
- ⑥ 学校給食調理場の安全かつ効率的な運営方法の導入を進めるとともに、魅力ある学校給食を実施する。
- ⑦ 国際理解教育の推進のため、外国語指導助手を配置し、国際化の進展に対応できる基礎づくりに努める。
- ⑧ 就学や遠距離通学等の負担軽減を図るための支援を行う。
- ⑨ 文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」により、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた検討を行う。

### 社会教育

- ⑩ 「地域学校協働活動」を推進し、地域住民や関係機関等幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、子どもの成長を軸として、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る。
- ⑪ 将来を担う人材や国際化・情報化に対応できる人材の育成に努めるとともに生涯学習講座等の各種講座の推進、並びにニーズに沿った新たな講座の検討を行い、社会教育全体の質の向上を図る。

### 社会教育施設等の整備と地域交流

- ⑫ 健康づくり、地域コミュニティづくり、町民学習の場として活用する社会教育施設等において、日之影町公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画に基づく施設の適正管理及び改修等を検討する。
- ⑬ 町内 4 校の学校図書との連携や、図書館運営に係る課題解決に向けた図書館協議会協議事項を踏まえた町立図書館の利用促進及びサービスの向上に努める。
- ⑭ 生涯スポーツの更なる推進を図るとともに、「日之影町スポーツ協会」「ひのかげきら

めきクラブ」の活性化と充実に努める。

⑮ 町内外住民の交流拠点施設としての社会教育施設全般の利活用を推進する。

・設定する目標 全国学力・学習状況調査 全教科平均点を上回る

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	宮水小改修(EV棟)設計含む	町		
		宮水小空調設備更新事業(普通教室・特別教室)	町		
		宮水小女子職員トイレ改修事業	町		
		宮水小校舎LED化事業	町		
		宮水小雨樋・排水施設改修事業	町		
		高巣野小空調更新事業(普通教室・特別教室)	町		
		高巣野小栽培園フェンス改修事業	町		
		高巣野小浄化槽再整備事業	町		
		高巣野小雨樋等補修事業(ランチルーム・図書スペース)	町		
		高巣野小校舎LED化事業	町		
		高巣野小校舎外壁・内壁補修事業	町		
		日之影小空調設備更新事業(普通教室・特別教室)	町		
		日之影小校舎内壁・天井補修事業	町		
		日之影小雨樋補修事業	町		
		日之影小校舎LED化事業	町		
		中学校校舎内壁補修事業(特別教室・センターコアほか)	町		
		中学校外壁改修事業(特別教室棟、屋内運動場)	町		
		中学校渡り廊下ガラス耐震改修事業	町		
		中学校普通教室床板張替補修事業	町		
		中学校空調設備更新事業(普通教室・特別教室)	町		
	中学校キュービクル更新事業	町			
	屋内運動場	宮水小体育館トイレタイル壁補修事業	町		
		宮水小体育館雨漏り補修事業	町		
		宮水小体育館多目的トイレ整備事業	町		
		宮水小体育館空調設備整備事業基本設計・実施設計	町		
		日之影小体育館改修事業(非常階段)	町		
		中学校体育館空調設備整備事業(設計含む)	町		
		日之影中体育館天井補修事業	町		
	屋外運動場	宮水小グラウンドトイレ改修事業	町		
		高巣野小グラウンドトイレ改修事業	町		
		高巣野小グラウンド水飲み場整備事業	町		
		日之影小学校体育倉庫改修事業	町		
		中学校グラウンド整備事業(土入替)	町		
	水泳プール	町内小学校プール欄改修事業(宮水小・日之影小)	町		
	教職員住宅	教職員住宅環境改善事業	町		
		教職員住宅修繕料	町		
	スクールバス・ポート	スクールバスリース事業(年3台入替)	町		
	給食施設	小学校厨房機器更新事業	町		
		宮水小給食室増改築事業(設計含む)	町		
			中学校厨房機器更新事業	町	

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他	GIGAスクール構想 タブレット更新等 小学校140台、中学校90台	町	内、国庫支出金13,033円
		校務支援システム整備事業	町	
		国民スポーツ大会関連施設整備事業	町	運営補助金1/2
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	公民館新築補修補助事業	団体	
	集会施設	社会教育施設LED化改修事業	町	
	体育施設	癒しの森運動公園、いこいの広場総合整備管理事業	町	
		癒しの森運動公園遊具更新事業	町	
	図書館	図書館管理運営事業	町	
		図書館環境改善事業	町	
	その他	農業施設改修事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	義務教育	スクール・サポート・スタッフ配置事業	町	
		部活動指導員配置事業	町	
		理科観察実験支援事業(実験アシスタント配置)	町	
		就学支援事業	町	標準保護援助費(給食費、学用品費)
		遠距離通学補助金	町	
		学校給食費補助金	町	
		食育推進事業	町	
		県大会派遣費補助金(中学校)	町	
		中学校入学支援金事業	町	
		中学校卒業夢未来応援事業	町	
		公費支援型学習塾事業	町	
		外国語指導助手配置事業	町	
	生涯学習・スポーツ	生涯学習推進補助事業	団体	
		体育協会運営費補助	町	
		総合型地域スポーツクラブ補助	町	
	その他	読み聞かせ活動	町	
		会計年度任用職員配置事業	町	(理科観察A、SSSを除く)
		放課後子ども教室	町	
		スクールバス運行維持費	町	過疎対策事業債(ソフト事業)
		各種団体の育成補助事業	団体	青年団、青少協、町PTA、文化財愛護
		公民館運営費補助事業	団体	
		自治公民館連協運営補助	団体	

過疎地域持続的発展特別事業再掲

【必要性】スクールバス運行維持費は、遠隔地から通学する児童・生徒の通学時の安全と利便性を確保するために必要である。

【効果】児童・生徒の通学時の安全と利便性を確保することで、児童・生徒だけでなく保護者の安心安全につながるため、効果が一過性にとどまらず将来に及ぶものである。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「教育の振興」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画や学校施設個別計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落の状況は、地形が急峻なことから主に山腹にひらけており、次いで道路網の発達に伴い河川沿いに集積し、現在の街区が形成されたものである。このため、町内に集落が散在しているほか、集落の世帯数も減少しており、20世帯以下の集落が全体の81.6%（令和7年4月1日現在）を占める。人口規模別の集落数は、1～10人規模の集落が全体の23.7%で最も多く、次いで11～20人規模の集落が20.2%、21～30人規模の集落が18.4%、31～40人規模の集落が14.0%と続いている。101人以上の人口規模の集落は0.9%（1集落）と極めて少ない。

集落の世帯・人口減少の主な要因は、若年層の流出や高齢化の進行による人口の自然減によるものである。特に水源地域に位置する集落は、水源かん養、国土・自然環境の保全、心を癒す安らぎの空間を提供するなど、重要な役割を担っているにもかかわらず、地域社会における冠婚葬祭をはじめ農業用水や道路の維持管理といった社会的共同生活の維持が極めて困難な状況となっており、このままでは集落の維持はおろか消滅の可能性も懸念される。

このため本町では、このような状況が特に深刻化し、集落の維持・存続が危機的状況に直面している集落を「水源の里」として位置付け、当該地域の過疎化に歯止めをかけ、地域の振興と活性化を図り、もって住民の福祉の向上、地域間格差の是正及び本町の発展に貢献することを目指し、平成20年4月に「日之影町水源の里条例」を制定した。また「日之影町水源の里振興計画」等に基づき、集落支援員や外部のボランティア等と集落が協力して維持・活性化対策に取り組むとともに、今後活力の衰退が懸念される集落についても支援活動を行っている。

### (2) その対策

- ① 日之影町水源の里振興計画等に基づき、「水源の里振興基金」を活用し、水源の里集落の活性化に取り組む。
- ② 集落支援員により、集落機能維持の支援や活性化支援活動に取り組む。
- ③ 特に高齢化や人口減の進展している集落に見回り等を行う支援員を配置し、集落機能維持の支援を行う。
- ④ 外部人材等と連携・協力し、集落機能の維持と地域資源を活用した集落振興を図る。
- ⑤ 集落内住民相互のコミュニティ意識の向上を図るため、集落に必要な施設等の整備による集落活動の活性化に努め、個性的な地域づくりを推進する。
- ⑥ 移動困難者等への買い物支援をはじめとする細やかな生活の支援と、集落住民の生きがいづくり、地域商業の活性化を一体的に取り組み、町民が住み続けたいと実感できる支援の取組みを推進する。

- ・ 設定する目標 集落支援員の数 1人  
水源の里支援隊員の数 4人

### (3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	水源の里振興計画推進事業	町	
		水源の里活性化対策推進協議会事業	協議会	
		集落支援員事業	町	
		水源の里振興基金事業	町	基金利用
	基金積立	買い物支援事業(移動販売支援) 水源の里振興基金	町	過疎対策事業債(ソフト事業)

#### 過疎地域持続的発展特別事業再掲

【必要性】水源の里基金事業は、「水源の里」として位置付けた集落における農業用水や道路の維持管理といった集落機能の維持のために基金を活用するものであり、集落の社会共同生活等の支援を行うために必要である。

【効果】水源の里地域の維持を行うことで、住民の福祉の向上、地域間格差の是正のほか地域の安心安全につながるため、効果が一過性にとどまらず将来に及ぶものである。

## 1 1. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

国際化、情報化の急速な進展や高齢化の進行、さらには余暇時間の増大等を背景に、教養や趣味のための学習、芸術の鑑賞や創作活動など多様な文化活動が盛んに行われるようになり、その内容も一段と高度なものになりつつある。また、本町には県内最古を誇る「出羽洞穴」をはじめとする史跡や、地域の人々によって大切に受け継がれてきた神楽等の伝統芸能が各地域に数多く残されている。また、令和2年12月には、近代化遺産としては宮崎県初となる、旧綱ノ瀬橋梁及び旧第三五ヶ瀬川橋梁が国重要有形文化財に指定されている。

施設面では、伝統文化の継承拠点と位置づけた「神楽殿」や「歌舞伎の館」、「団七の館」、町の歴史、貴重な文化財を収蔵した「歴史民俗資料室」等がある。更に、新役場庁舎と併設された町立図書館内に文化財展示スペースを配置し、町民自らが身近にある歴史資源等を再認識・再評価し、愛着と誇りを持った地域づくりを実践していくとともに、それを基礎とし地域振興につなげていくものである。

また、文化・芸術は、町民の情操を高め、豊かな人間性を養い、心豊かな社会を形成するものであり、文化活動に対する重要性もますます高くなっている。中山間に位置する本町は、文化や芸術に触れる機会が限られており、地域文化の活性化や新たな町民文化の創造に結びつく文化関係事業の展開が必要である。

本町の歴史と風土に生まれ、先人から受け継がれてきた郷土の歴史的・文化的遺産は、今日の急激な社会情勢の変化の中で、安らぎと潤いをもたらすものであり、世界農業遺産やユネスコエコパークにおいても重要な要素であることから、このような貴重な遺産を通じて、郷土を知り文化を学び理解して、伝統を活かした個性豊かな新しいふるさと文化を創造していくことが大切である。今後も引き続き、町内に伝わっている有形・無形の文化財の保存収集や、途絶えていた伝統芸能の復活、文化財愛護サークル活動連盟を中心とした郷土芸能の継承を図り、歴史・芸術・自然など人々をめぐる文化的環境の保全、さらには動植物等の保護に努め、文化財等に対する認識と愛護精神の啓発に努める。

### (2) その対策

- ① 町民の歴史や文化に対する学習意欲に対応するため、芸術・文化団体や自治公民館組織と連携を図った地域文化の振興を推進する。
- ② 地域における個性豊かな芸術文化の振興、文化の国際交流の促進、文化を支える人材の確保に努める。
- ③ 文化を育む環境づくり（ソフト・ハード事業）を推進する。
- ④ 優れた舞台公演や芸術作品等を鑑賞する機会を提供し、文化意識の向上を図る。
- ⑤ 伝統芸能をはじめ、新たな文化芸能の掘り起こしの支援を進める。
- ⑥ 文化遺産の保護・継承とそれを活かしたイベントを推進する。
- ⑦ 案内板などの環境整備、情報提供機能の充実を図る。

⑧ 新たに指定された国重要有形文化財の保存活用に向けた適正な維持管理、貴重な観光教育資源として活用を推進する。

- ・ 設定する目標 伝統芸能継承団体数 20 団体

### (3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設 その他	国有形文化財総合整備事業	町	第三五ヶ瀬川橋梁
	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業 地域文化振興	郷土芸能保存伝承支援事業	団体	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「地域文化の振興等」事業における公共施設の整備や維持管理については、日之影町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 12. 再生可能エネルギーの利用の促進

### (1) 現況と問題点

本町の再生可能エネルギー施設は、役場庁舎、保健センター、道の駅青雲橋、日之影中学校に太陽光発電施設が設置され、癒しの森運動公園には太陽光発電街路灯が設置されている。本町では、地形的条件の整っている公共施設においては、太陽光発電施設を整備している。

また、温泉の源泉を活用した日之影温泉駅には重油ボイラーの補助的な役割として木質バイオマスボイラーを導入し、重油使用の削減による経費節減が図られるほか、町内での資源循環により経済循環を図っている。

木質バイオマス燃料については、間伐材等の活用を推進するため、高性能林業機械の導入やバイオマス材を集積する中間土場の整備を推進するなど「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」に基づき、関係機関と連携・協力を図りながら安定供給体制を構築する。

本町は地形的な条件により、太陽光発電施設が導入できる地域が限られているため、太陽光以外の再生可能エネルギーの普及を図る必要がある。そのような中で、小水力発電施設として、下小原発電所（最大出力5kw）を設置している。このほかに、民間施設では、日之影土地改良区が日之影発電所（最大出力2,300kw）、大人地区では大人発電農業協同組合が設立され、大日止昂小水力発電所（最大出力49.9kw）を建設している。特に大人地区では、発電事業の収益が集落活動費助成として活用されるなど地域内の経済循環が行われている。

近年のエネルギー分野においては、電力の安定供給に対する懸念が高まっているほか、代替エネルギーの導入促進が進んでいることから、再生可能エネルギーの導入拡大や安定的なエネルギーの確保、地域内の経済循環が必要であるため、町内での小水力発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入支援を図ることが課題である。

そのような中、本町は令和6年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、公共施設等の照明のLED化や公用車の電気自動車導入など「日之影町地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素に向けた取組みを計画的に推進していきます。

### (2) その対策

- ① 小水力発電をはじめとした再生可能エネルギー導入支援を行う。
- ② 木質バイオマスボイラーへの安定的な燃料供給を図る。

- ・ 設定する目標 木質バイオマスボイラー燃料供給量 135 m<sup>3</sup>  
公共施設等照明のLED化更新 1施設

### (3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	太陽光発電システム整備事業	町	
		温泉源泉施設改修事業	町	
	(3) その他	木質バイオマスボイラー修繕事業	町	
	木質バイオマスボイラー施設燃料提供事業	町		
	ボイラー施設ばい煙等検査事業	町		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本計画において定める「再生可能エネルギーの利用の促進」事業においては、日之影町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努め、予防保全管理による施設の長寿命化を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画(令和8年度～12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住定住支援コーディネーター事業	町	
		ふるさとづくりネットワーク事業	町	
	地域間交流	地域おこし協力隊員事業	町	
		緑のふるさと協力隊事業	町	
		未来づくり推進事業	町	
人材育成	活力ある地域づくり支援事業	町		
2 産業の振興	第1次産業	果樹栽培受託組織活動補助	協業体	
		中山間地域等直接支払交付金	協業体	国50%、県25%、町25%
		環境保全型農業直接支払交付金	協業体	国50%、県25%、町25%
		食育・地産地消推進事業	協業体	
		新規農業担い手支援事業	個人	公社
		肉用牛繁殖雄牛導入事業	協業体	
		繁殖牝牛改良更新奨励事業	協業体	
		母牛頭数維持増頭対策事業	協業体	
		畜産経営スマート化支援事業	協業体	
		果樹産地未来づくり推進事業	協業体	
		ひのかけ就農奨励金事業	個人	
		就農準備資金・経営開始資金	個人	国100%
		農業法人組織化推進事業	企業	
		農業法人運営事業	企業	過疎対策事業債(ソフト事業)
		特定技能外国人受入事業	町	
		収入保険掛金助成事業	個人	
		農業関係団体育成補助金	団体	
		鳥獣害防止総合支援事業	協業体	鳥獣被害防止総合対策交付金
		鳥獣保護区被害防止対策事業	協業体	県単事業(1/3)
		稚草生産振興対策事業	団体	
		林業関係団体育成補助金	団体	
		森林整備(除間伐)事業	180 ha	森林組合等
		森林整備(下刈)事業	1,000 ha	森林組合等
		森林整備(造林)事業	270 ha	森林組合等
		森林整備(防護柵)事業	92,000 m	森林組合等
		国土保全緊急間伐対策事業		森林組合等
		木造住宅新築等支援事業		個人
	林業就労条件支援事業		森林組合等	
	高性能林業機械等リース支援事業		事業体 個人	
	林業技術者養成研修支援事業		事業体	
	林業担い手対策事業		森林組合	
	林業担い手創出事業		事業体	
	長期施業委託契約推進モデル事業		森林組合等	
	コンテナ苗生産拡大支援事業		個人	県単事業に町上乗せ
	多面的機能支払交付金		活動組織	国50%、県25%、町25%
	商工業・6次産業化	商工会事務局体制強化事業補助金	商工会	
		中小企業育成特別融資信用保証料補助金	町	
中小企業退職金共済掛金等補助金		町		
商工会商品券発行事業補助金		商工会		



事業計画(令和6年度～12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	高齢者・障害者福祉	障がい児自立支援事業	町	自立支援給付費負担金(国50%、県25%)	
		日中一時支援事業	町	地域生活支援事業(国50%、県25%)	
		高齢者生活支援事業	町		
		老人等在宅福祉事業	団体	宮崎県老人等在宅福祉事業(2/3)	
		老人等在宅福祉事業	団体	町単	
		高齢者見守りシステム事業	町		
		高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)事業	町		
		高齢者補聴器購入費助成事業	個人		
		シニアカー購入事業	個人		
		人工透析患者通院交通費助成事業扶助費	個人		
	健康づくり	重度心身障害者タクシー利用助成事業扶助費	個人		
		西日杵子ども・障がい者ネットワークセンター負担金	町	地域生活支援事業(国50%、県25%)	
		健康増進事業	町		
		がん検診事業	町		
		健康増進検査健診事業(20・30歳代健診含む)	町		
		予防接種事業	町		
		メンタルヘルス対策事業	町		
		妊婦医療費助成事業	町		
		ひとり親家庭医療費助成事業	町		
		母子保健事業	町		
	その他	出産祝金事業	町		
		通所介護遠隔地助成事業	町	町民福祉課、保健センター	
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	町		
		不妊検査・治療助成事業	町		
		ひのかげベビー応援金事業	町		
		妊婦支援給付金	町		
		介護用品支給事業	町		
		地域自立生活支援事業	町		
		認知症施策総合推進事業	町		
		介護予防連携支援事業	町		
	基金積立	介護人材確保対策支援事業	町		
		買い物支援事業	町		
		地域福祉支援事業	社協		
社会福祉協議会育成事業		町			
子育て応援基金		町	過疎対策事業債(ソフト事業)		
7 医療の確保		その他	延岡夜間急病センター負担金	医師会	
宮崎県医師確保対策協議会負担金		県			
8 教育の振興	義務教育	スクール・サポート・スタッフ配置事業	町	準要保護援助費(給食費、学用品費)	
部活動指導員配置事業	町				
理科観察実験支援事業(実験アシスタント配置)	町				
就学支援事業	町				
遠距離通学補助金	町				
学校給食費補助金	町				
食育推進事業	町				
県大会派遣費補助金(中学校)	町				

